

科目	事業名	避難行動要支援者対策費（社会福祉費）				
	政策体系	安全で安心して暮らせるまちをつくる				
		防災・減災対策の推進				
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	1,351千円 (△15,631千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	1,351千円
社会福祉課	1 事業目的 災害時における避難支援等を実効性のあるものとするため、避難行動要支援者名簿の作成に併せて、個別避難計画を作成する。					
	2 事業内容					
	(1) 登録・作成の状況（令和7年10月31日現在）（重複者再掲）					
		区 分	対象者数	要支援者名簿登録者数	個別避難計画作成者数	
		要介護認定3～5	733人	130人	63人	
		身体障害者手帳1・2級 （総合等級）（心臓、じん臓 などの内部機能障害のみは 除く。）	467人	234人	124人	
		療育手帳A判定	164人	103人	58人	
		精神障害者保健福祉手帳1 級で単身世帯	12人	3人	2人	
		上記に該当しない者で、災 害時に支援が必要で登録を 希望する者	283人	241人	136人	
		合 計	1,456人	628人	333人	
(2) 支出科目						
	区 分	内 容		事業費		
	需用費	封筒作成費及び改ざん予防用紙		37千円		
	役務費	郵送料		74千円		
	委託料	避難行動要支援者名簿システム保守 業務及び個別避難計画作成業務		903千円		
	使用料及び賃借 料	避難行動要支援者名簿システム賃借		337千円		
3 事業効果 避難行動要支援者名簿の作成に併せて、個別避難計画を作成することにより、 避難行動要支援者に対する適切な避難行動支援へ繋げることができる。						

科目	事業名	民生児童委員活動支援費（民生児童委員費）																															
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる																															
		地域福祉の充実																															
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費																											
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																															
10,839 千円 (△67 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																											
	5,020 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	5,819 千円																											
主管	<p>1 事業目的 社会奉仕の精神をもって、常に住民の立場に立って相談に応じ必要な援助を行う。 また、社会福祉の増進に努める民生委員・児童委員の活動に対し支援を行う。</p> <p>2 事業内容 地域の実態を把握するため、社会調査や相談などの民生委員・児童委員活動を支援する。</p> <p>(1) 民生委員活動費</p> <p>ア 民生委員・児童委員数（令和7年12月1日現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>委員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西枇杷島地区民生児童委員協議会</td> <td>21 人(うち主任児童委員 2 人)</td> </tr> <tr> <td>清洲地区民生児童委員協議会</td> <td>29 人(うち主任児童委員 2 人)</td> </tr> <tr> <td>新川地区民生児童委員協議会</td> <td>22 人(うち主任児童委員 2 人)</td> </tr> <tr> <td>春日地区民生児童委員協議会</td> <td>11 人(うち主任児童委員 2 人)</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>83 人(うち主任児童委員 8 人)</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 支出科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>民生委員・児童委員活動費用弁償など</td> <td>10,300 千円</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>民生児童委員手帳及び名札など</td> <td>181 千円</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>駐車料及び通行料</td> <td>23 千円</td> </tr> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td>愛知県民生委員児童委員連盟会費及び愛知県社会福祉協議会会費など</td> <td>335 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 民生委員・児童委員の主な活動内容 地域住民の一員として、住民の様々な課題について相談に応じ、適切な福祉サービスを受けられるよう支援を行う。</p> <p>3 事業効果 民生委員・児童委員の活動を支援することにより、民生委員・児童委員の地域での活動が円滑に行われ、社会福祉の増進に寄与することができる。</p>						区 分	委員数	西枇杷島地区民生児童委員協議会	21 人(うち主任児童委員 2 人)	清洲地区民生児童委員協議会	29 人(うち主任児童委員 2 人)	新川地区民生児童委員協議会	22 人(うち主任児童委員 2 人)	春日地区民生児童委員協議会	11 人(うち主任児童委員 2 人)	合 計	83 人(うち主任児童委員 8 人)	区 分	内 容	事業費	報償費	民生委員・児童委員活動費用弁償など	10,300 千円	需用費	民生児童委員手帳及び名札など	181 千円	使用料及び賃借料	駐車料及び通行料	23 千円	負担金、補助及び交付金	愛知県民生委員児童委員連盟会費及び愛知県社会福祉協議会会費など	335 千円
区 分	委員数																																
西枇杷島地区民生児童委員協議会	21 人(うち主任児童委員 2 人)																																
清洲地区民生児童委員協議会	29 人(うち主任児童委員 2 人)																																
新川地区民生児童委員協議会	22 人(うち主任児童委員 2 人)																																
春日地区民生児童委員協議会	11 人(うち主任児童委員 2 人)																																
合 計	83 人(うち主任児童委員 8 人)																																
区 分	内 容	事業費																															
報償費	民生委員・児童委員活動費用弁償など	10,300 千円																															
需用費	民生児童委員手帳及び名札など	181 千円																															
使用料及び賃借料	駐車料及び通行料	23 千円																															
負担金、補助及び交付金	愛知県民生委員児童委員連盟会費及び愛知県社会福祉協議会会費など	335 千円																															
社	会	福	祉	課																													

科目	事業名	人権擁護委員活動支援費（人権擁護委員費）				
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
		地域福祉の充実				
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	487千円 (±0千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	487千円
社会福祉課	1 事業目的					
	国民の基本的な人権が侵犯されることのないように監視し、これが侵犯された場合には、その救済のため、速やかに適切な処置をとるとともに、常に自由人権思想の普及と高揚に努める人権擁護委員の活動に対し、支援を行う。					
	2 事業内容					
	(1) 人権擁護委員数 11人					
	(2) 主な活動内容					
	ア 人権啓発活動 尾張西枇杷島まつり、清洲城信長まつり及び春日五条川さくらまつりで人権啓発活動を行う。					
	イ 人権よろず相談（年6回、奇数月の第2水曜日） 市役所で人権に関する相談に応じる。					
	ウ 人権週間（12月4日～10日）啓発活動 市内の小中学校を訪問し、人権DVD鑑賞や人権に関する講話など人権教室を行う。					
	エ 保育園及び幼稚園人権啓発活動 市内の保育園及び幼稚園に訪問し、紙芝居や人権カルタなどの遊びを通して人権啓発活動を行う。					
	(3) 支出科目					
区分		内容		事業費		
負担金、補助及び 交付金		名古屋人権擁護委員協議会負担金及び西春地区人権擁護委員会負担金		97千円		
		清須市人権委員会補助金		390千円		
3 事業効果						
人権擁護委員の活動を支援することにより、市民の人権に対する正しい理解を深め、人権問題への取組みの推進に寄与することができる。						

科目	事業名	西春日井保護区保護司会負担金（保護司等費）				
	政策体系	安全で安心して暮らせるまちをつくる				
		防犯・交通安全対策の推進				
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	357千円 (±0千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	357千円
社会福祉課	1 事業目的 社会奉仕の精神をもって、犯罪をした者及び非行のある少年の改善更生を助けるとともに、犯罪の予防のため世論の啓発に努め、並びに地域社会の浄化を図り、個人及び公共の福祉に寄与することを使命とする西春日井保護区保護司会に対し、負担金を支出する。					
	2 事業内容					
	(1) 西春日井保護区保護司会会員数 43人					
	(2) 主な活動内容					
	ア 青少年等の更生保護活動 保護観察所からの依頼により、犯罪をした者及び非行のある少年の更生及び少年院や刑務所に収容されている人の釈放後の社会復帰の手助けを行う。					
	イ 更生保護サポートセンターの運営（週3回） 薬物乱用・非行・家庭内暴力・ひきこもり・不登校などの相談に応じる。					
	ウ 社明作文コンテストの啓発活動 法務省が主催する“社会を明るくする運動作文コンテスト”の参加を市内小中学校へ依頼し、作品審査会を開催する。					
	エ 各種会議等への参加 愛知県保護司会連合会、尾東地区保護司会会長会議、薬物乱用防止推進委員会、及び更生サポートセンター連絡協議会などの各種会議等へ参加する。					
	(3) 支出科目					
			区 分	内 容	事業費	
		負担金、補助及び交付金	西春日井保護区保護司会負担金	357千円		
3 事業効果 西春日井保護区保護司会の活動を支援することにより、犯罪をした者及び非行のある少年の改善更生を助けるとともに、犯罪を予防し、安心と安全のまちづくりを目指す清須市を含む西春日井保護区の地域社会の安全及び住民福祉の向上に寄与することができる。						

科目	事業名	保護司協議会補助金（保護司等費）				
	政策体系	安全で安心して暮らせるまちをつくる				
		防犯・交通安全対策の推進				
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	675 千円 (±0 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	675 千円
社会福祉課	1 事業目的					
	社会奉仕の精神をもって、犯罪をした者及び非行のある少年の更生保護活動及び、犯罪の予防のため世論の啓発に努め、並びに地域社会の浄化を図り、個人及び公共の福祉に寄与することを使命とする清須市保護司協議会に対し、補助金を交付する。					
	2 事業内容					
	(1) 清須市保護司協議会会員数 21人					
	(2) 主な活動内容					
	ア まつり会場等での街頭指導及び啓発活動 春日五条川さくらまつり、尾張西枇杷島まつり、市納涼盆踊り、新川やると祭及び清洲城信長まつりの会場等で街頭指導や啓発活動などを行う。					
	イ 薬物乱用防止教室の開催（6月～2月） 市内中学校を訪問し、薬物乱用防止教室を開催する。					
	ウ 薬物乱用防止キャンペーン（年3回） 市内の商業施設で啓発物品を配布し、啓発を行う。					
	エ 青少年健全育成大会の共催（7月） 市教育委員会生涯学習課と共催し、講演会を開催する。					
	(3) 支出科目					
	区 分	内 容			事業費	
	負担金、補助及び交付金	清須市保護司協議会補助金			675 千円	
3 事業効果						
清須市保護司協議会の活動を支援することにより、犯罪をした者及び非行のある少年の改善更生を助けるとともに、犯罪を予防し、安心と安全のまちづくりを目指す清須市の地域社会の安全及び住民福祉の向上に寄与することができる。						

科目	事業名	更生保護女性会補助金（保護司等費）				
	政策体系	安全で安心して暮らせるまちをつくる				
		防犯・交通安全対策の推進				
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	231 千円 (±0 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	231 千円
社会福祉課	1 事業目的					
	<p>安心と安全の地域づくりを目指して地域社会の発展を図るとともに、女性の立場から更生保護思想の普及及び更生保護事業に対する協力援助、地域社会の浄化並びに青少年の健全育成及び補助援護などを行う清須市更生保護女性会に対し、補助金を交付する。</p>					
	2 事業内容					
	(1) 清須市更生保護女性会会員数 27人					
	(2) 主な活動内容					
	ア 更生保護活動 更生保護思想の普及・啓発、矯正施設への訪問・理解及び更生保護施設への支援・協力を行う。					
	イ 子育て支援活動 登下校パトロール、あいさつ運動及び児童館まつり等の児童館活動の支援を行う。					
	ウ 関係機関との連携・協働 特殊詐欺防止寸劇の実施及び清須市保護司協議会や西枇杷島警察署との連携・協働を行う。					
	エ 研修 関係機関及び団体主催の研修会及び講習会へ参加する。					
	(3) 支出科目					
		区 分	内 容	事業費		
		負担金、補助及び交付金	清須市更生保護女性会補助金	231 千円		
3 事業効果						
<p>更生保護思想の普及及び青少年健全育成の推進を図るための啓発活動等を行う清須市更生保護女性会の活動を支援することにより、地域社会の安全及び住民福祉の向上に寄与することができる。</p>						

科目	事業名	社会を明るくする運動実施委員会補助金（保護司等費）				
	政策体系	安全で安心して暮らせるまちをつくる				
		防犯・交通安全対策の推進				
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	180千円 (±0千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	180千円
社会福祉課	1 事業目的					
	法務省が主唱する運動の趣旨に基づき、地域住民の理解と参加を求め犯罪や非行のない明るい社会の構築に寄与することを目的とする清須市社明実施委員会に対し、補助金を交付する。					
	2 事業内容					
	(1) 清須市社明実施委員会委員数 11人					
	(2) 主な活動内容					
	ア 社会を明るくする運動強調月間（7月1日～31日） 市内小中学校をはじめとする公共施設等にのぼり旗を設置して啓発を行うほか、市内商業施設での啓発品の配布、青少年健全育成大会の参加者への啓発資材の配布を行う。					
	イ 社明運動啓発活動（年4回） 春日五条川さくらまつり、尾張西枇杷島まつり、新川やると祭及び清洲城信長まつりの会場で啓発活動を行う。					
	(3) 支出科目					
			区 分	内 容	事業費	
			負担金、補助及び交付金	清須市社会を明るくする運動実施委員会補助金	180千円	
3 事業効果						
地域住民の理解と参加を求め、犯罪や非行のない明るい社会の構築に寄与する活動を行う清須市社明実施委員会の活動を支援することにより、地域社会の安全及び住民福祉の向上に寄与することができる。						

科目	事業名	平和祈念式開催費（平和祈念費）														
	政策体系	豊かなこころとからだをはぐくむまちをつくる														
		文化・芸術・生涯学習活動の振興														
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費										
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳														
	838千円 (±0千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等									
0千円		0千円	0千円	0千円	0千円	838千円										
主管	<p>1 事業目的 過去の戦争によって亡くなられた方々に対し、追悼の意を表するとともに、戦争の悲惨さ、平和の尊さを再認識し、恒久平和を祈念する。</p> <p>2 事業内容 平和月間（8月1日～31日）に平和祈念式等を実施する。</p> <p>(1) 平和祈念式 ア 主な内容 黙祷、千羽鶴献上（保育園児）、平和の宣言（保育園児）、式辞、平和祈念のことば、献花及び体験作文発表（平和推進派遣研修参加児童代表） イ 参列者数（予定） 300人 ウ 場所 春日公民館</p> <p>(2) 記帳所の設置 ア 期間 8月1日～31日 イ 場所 市役所、にしびさわやかプラザ、清洲市民センター、市立図書館及び平和祈念式会場</p> <p>(3) 支出科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>需用費</td> <td>園児用平和祈念式参加記念品など</td> <td>13千円</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>平和祈念式開催等業務</td> <td>825千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業効果 平和月間に平和祈念式等を実施することにより、平和の尊さを再認識し、市民の平和意識の高揚を図ることができる。</p>							区分	内容	事業費	需用費	園児用平和祈念式参加記念品など	13千円	委託料	平和祈念式開催等業務	825千円
	区分	内容	事業費													
	需用費	園児用平和祈念式参加記念品など	13千円													
	委託料	平和祈念式開催等業務	825千円													
	社会福祉課															

科目	事業名	生活困窮者自立相談支援等費（生活困窮者自立支援費）				
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
		地域福祉の充実				
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	1,715 千円 (+248 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	1,096 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	619 千円
社会福祉課	1 事業目的 生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給など、自立支援策の強化を図るために必要な支援を行う。					
	2 事業内容					
	(1) 自立相談支援事業 生活困窮者からの相談を受け、ニーズに応じた包括的な支援を行うことにより、自立の促進を図る。					
	(2) 住居確保給付金 離職等により、住居を失った又はそのおそれがある人に対し、住居確保給付金を支給することで、安定した住居の確保と就労及び就労機会の確保を図る。					
	(3) 支出科目					
	区 分		内 容		事業費	
	旅費		就労支援に係る交通費		5 千円	
	需用費		ケース記録等保存用ファイル		10 千円	
	役務費		住居確保給付金決定通知等郵送料		4 千円	
	使用料及び賃借料		就労支援に係る駐車料金		40 千円	
扶助費		住居確保給付金など		1,656 千円		
3 事業効果 生活や就労に関する相談支援員を配置し、ワンストップ型の相談窓口で各種制度や就労などの情報を提供することにより、自立の促進を図ることができる。 また、離職者等に住居確保給付金を支給することにより、住居に関する不安を解消し、就労及び就労機会の確保を支援することができる。						

科目	事業名	生活困窮者就労準備支援費（生活困窮者自立支援費）				
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
		地域福祉の充実				
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	3,570千円 (+103千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
2,380千円		0千円	0千円	0千円	0千円	1,190千円
主管	1 事業目的 就労に必要な実践的な知識・技能等が不足しているだけでなく、複合的な課題があり、生活リズムが崩れていることや就労意欲が低下しているなどの理由により直ちに就労することが困難な者に対し、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成に向けて支援する。					
	2 事業内容 生活保護受給者や生活困窮者が抱える課題を把握・分析し、支援の目標に沿って、セミナー、ワークショップ、就労体験等を実施し、一般就労に従事できるように支援する。 (1) 支出科目					
	区 分		内 容		事業費	
委託料		生活困窮者就労準備支援業務		3,570千円		
社 会 福 祉 課	3 事業効果 就労に向けた準備が整っていない者に対し、基礎能力の形成から一貫して支援することにより、自立更生につなげ、貧困の脱却に寄与することができる。					

科目	事業名	生活困窮世帯学習応援費（生活困窮者自立支援費）				
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
		地域福祉の充実				
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	7,413 千円 (+4,004 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	3,706 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	3,707 千円
社会福祉課	1 事業目的 生活困窮世帯の子どもへの学習支援、進学に関する支援、高校進学者の中退防止に関する支援など、子どもと保護者の双方に必要な支援をすることで、子どもの明るい未来をサポートし、貧困の連鎖の防止を図る。					
	2 事業内容 生活保護受給世帯等の生活困窮世帯の中学生、高校生などを対象とした学習等支援を行う。					
	(1) 参加定員 30人					
	(2) 支出科目					
	区 分		内 容		事業費	
	委託料		生活困窮世帯学習等支援業務		7,413 千円	
3 事業効果 健全な育成環境を維持することが困難な生活困窮世帯の子どもに対して円滑な学習支援を行い、保護者に対して進学に関する支援などを行うことにより、当該子どもの進学につなげ、貧困の連鎖の防止に寄与することができる。						

科目	事業名	重層的支援費														
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる														
		地域福祉の充実														
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	01 社会福祉総務費								
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳														
17,336 千円 (皆増)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等										
	6,580 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	10,756 千円										
主管	1 事業目的															
	<p>介護、障がい、子育て及び生活困窮など分野別の支援体制では対応しきれない複雑化・複合化したニーズに対応する包括的支援体制を構築するため、重層的支援体制整備事業を実施する。</p>															
	2 事業内容															
	(1) 参加支援費															
	<p>既存の各制度における社会参加に向けた支援では対応できない個別性の高いニーズを有している者やその世帯に対し、地域の社会資源などを活用して社会とつなげるための支援を行う。</p>															
	ア 支出科目															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>参加支援事業業務 (清須市社会福祉協議会)</td> <td>8,668 千円</td> </tr> </tbody> </table>										区 分	内 容	事業費	委託料	参加支援事業業務 (清須市社会福祉協議会)	8,668 千円
	区 分	内 容	事業費													
	委託料	参加支援事業業務 (清須市社会福祉協議会)	8,668 千円													
	(2) アウトリーチ等支援費															
<p>長期にわたりひきこもり状態にあるなど、複雑化・複合化した支援ニーズを抱えながらも必要な支援が届いていない対象者を、適切な支援機関につなげるための継続的な訪問相談支援などを行う。</p>																
ア 支出科目																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>アウトリーチ等を通じた継続的支援事業業務 (清須市社会福祉協議会)</td> <td>8,668 千円</td> </tr> </tbody> </table>										区 分	内 容	事業費	委託料	アウトリーチ等を通じた継続的支援事業業務 (清須市社会福祉協議会)	8,668 千円	
区 分	内 容	事業費														
委託料	アウトリーチ等を通じた継続的支援事業業務 (清須市社会福祉協議会)	8,668 千円														
3 事業効果																
<p>重層的支援体制整備事業の実施により、包括的支援体制を構築することで、本人の生きづらさ及び支援者側の支援のしづらさを解消し、地域共生社会の実現に寄与することができる。</p>																
社会福祉課																

科目	事業名	社会福祉協議会費									
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる									
		地域福祉の充実									
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	01 社会福祉総務費			
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳									
71,637 千円 (+2,412 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等					
	752 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	70,885 千円					
主管	1 事業目的 地域福祉の推進を図る社会福祉法人清須市社会福祉協議会に対し、補助金を交付する。										
	2 事業内容 社会福祉法人清須市社会福祉協議会補助金交付要綱の規定により、社会福祉法人清須市社会福祉協議会へ補助金を交付する。										
	(1) 社会福祉協議会運営費補助金										
	ア 支出科目										
			区 分	内 容				事業費			
			負担金、補助及び交付金	人件費（会長1人、理事等31人、正規職員6人分、臨時職員2人分の一部）				52,444 千円			
	(2) 社会福祉協議会事業費補助金										
	ア 支出科目										
			区 分	内 容				事業費			
			負担金、補助及び交付金	福祉活動専門事業				128 千円			
		地域福祉活動推進事業				14,040 千円					
		ボランティアセンター活動事業				1,020 千円					
		法律相談事業				190 千円					
		日常生活自立支援事業				3,815 千円					
3 事業効果 補助金を交付することで、少子・高齢社会の進展、家庭機能の変化、障がい者の自立と社会参加の進展など、市民全体を対象とした福祉活動の支援や生活の安定を支える役割を果たすことができる。											

科目	事業名	障害福祉計画等策定費（障害福祉計画等費）						
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる						
		障がい児者福祉の充実						
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	02 障害者福祉費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
10,159 千円 (皆増)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等		
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	10,159 千円		
主管								
社会福祉課	1 事業目的							
	<p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、障害福祉サービスなどの提供体制の確保について定める「障害福祉計画」（第8期計画・令和9年度～令和11年度）及び児童福祉法に基づき、障がい児支援の提供体制の確保について定める「障害児福祉計画」（第4期計画・令和9年度～令和11年度）を策定する。</p>							
	2 事業内容							
	(1) 障害福祉計画・障害児福祉計画策定							
	ア 策定委員会の開催							
	策定委員			開催回数				
	12 人			4 回				
	イ アンケート調査及びアンケート結果の分析							
	<p>身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳所持者などを対象にアンケート調査を実施し、分析する。</p>							
	対象者見込数			3,500 人				
ウ 障害福祉計画・障害児福祉計画書の作成								
(2) 支出科目								
区分	内容					事業費		
報償費	策定委員会謝金					452 千円		
需用費	策定委員会用飲料					8 千円		
役務費	策定委員会開催通知郵送費など					30 千円		
委託料	障害福祉計画・障害児福祉計画策定業務					9,669 千円		
3 事業効果								
<p>障がい者の自立及び社会参加の支援のための施策を総合的かつ計画的に推進し、本市の実情に応じた障害福祉サービスなどや障がい児支援の提供体制を確保するための計画を策定することができる。</p>								

科目	事業名	介護給付費（障害者総合支援費）						
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる						
		障がい児者福祉の充実						
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	02 障害者福祉費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
	751,657千円 (+66,141千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等	
563,733千円		0千円	0千円	0千円	0千円	187,924千円		
主管	<p>1 事業目的 地域での自立した暮らしを支援するため、居宅や施設などにおいて介護を要する障がい者等に対し、入浴、排せつ、食事などのサービスを提供する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 居宅介護（ホームヘルプ） 障がい者等に、居宅において入浴、排せつ、食事の介護などのサービスを提供する。</p> <p>(2) 重度訪問介護 重度の肢体不自由者等で常時介護を必要とする人に、居宅などにおいて、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援などの総合的なサービスを提供する。</p> <p>(3) 同行援護 視覚障がい者等に、外出時における移動に必要な情報の提供や移動の援護などのサービスを提供する。</p> <p>(4) 行動援護 自己判断能力が制限されている障がい者等に、行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援護、外出時に必要な援助などのサービスを提供する。</p> <p>(5) 療養介護 医療が必要な障がい者で常時介護を必要とする人に、医療機関などにおいて、機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活のサービスを提供する。</p> <p>(6) 生活介護 常時介護を必要とする障がい者に、障害者支援施設などにおいて、主として昼間、入浴、排せつ、食事の介護などを行うとともに、創作的活動又は生産活動のサービスを提供する。</p> <p>(7) 短期入所（ショートステイ） 居宅において障がい者等の介護を行う人が病気の場合などに、夜間も含めた短期間、施設において、入浴、排せつ、食事の介護などのサービスを提供する。</p> <p>(8) 施設入所支援 施設に入所する障がい者に、主として夜間、入浴、排せつ、食事の介護などのサービスを提供する。</p> <p>(9) 高額障害福祉サービス等給付費 同一世帯の中で障害福祉サービスの利用者が複数いる場合又は同一人が介護保険サービスを利用している場合などで、世帯における利用者負担額が基準額を超える場合に、高額障害福祉サービス等給付費を支給する。</p>							
社会福祉課								

- (10) 特定障害者特別給付費（補足給付費）
施設入所している低所得の障がい者に、実費負担の軽減を図るために特定障害者特別給付費（補足給付費）を支給する。
- (11) 地域移行支援・地域定着支援
障害者支援施設等へ入所又は精神科病院に入院している障がい者等で、地域における生活に移行するために重点的な支援が必要な人に、住居の確保その他の地域生活へ移行するための支援を提供する。
- (12) 計画相談支援
サービス利用計画の作成などを行った場合に、サービス等利用計画作成費を支給する。
- (13) 重症心身障害児・者短期入所利用支援事業費補助金
重度の知的障がい及び重度の肢体不自由が重複している障がい者（児）を受け入れる短期入所事業所に、短期入所事業運営の安定化及びその参入促進を図るために重症心身障害児・者短期入所利用支援事業費補助金を交付する。
- (14) 利用者数等（見込み）及び事業費

区 分	利用者数	件数等	事業費
居宅介護（ホームヘルプ）	181人	2,172件	224,776千円
重度訪問介護	4人	48件	20,829千円
同行援護	16人	192件	8,878千円
行動援護	4人	48件	2,250千円
療養介護	8人	96件	28,577千円
生活介護	126人	1,512件	349,200千円
短期入所（ショートステイ）	36人	432件	21,888千円
施設入所支援	27人	324件	59,319千円
高額障害福祉サービス等給付費	43人	43件	899千円
特定障害者特別給付費（補足給付費）	27人	324件	2,827千円
地域移行支援・地域定着支援	1人	12件	508千円
計画相談支援	152人	1,824件	31,670千円
重症心身障害児・者短期入所利用支援事業費補助金	1人	1施設	36千円

(15) 支出科目

区 分	内 容	事業費
負担金、補助及び交付金	重症心身障害児・者短期入所利用支援事業費補助金	36千円
扶助費	介護給付費	751,621千円

3 事業効果

効果的かつ効率的に障害福祉サービスを提供し、障がい者等の自立を支援することにより、障がい者等の地域生活の向上を図ることができる。

科目	事業名	訓練等給付費（障害者総合支援費）						
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる						
		障がい児者福祉の充実						
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	02 障害者福祉費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
	1,013,414千円 (+161,585千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等	
759,147千円		0千円	0千円	0千円	0千円	254,267千円		
主管	<p>1 事業目的 地域での自立した暮らしを支援するため、地域生活を営む上で、生活能力の維持、向上などの必要がある障がい者や身体機能の維持、回復などの必要がある障がい者に対し、必要なサービスを提供する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 自立訓練 障がい者に、自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生活能力の向上のために必要なサービスを提供する。</p> <p>(2) 就労移行支援 一般企業などへの就労を希望する障がい者に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要なサービスを提供する。</p> <p>(3) 就労継続支援 一般企業などでの就労が困難な障がい者に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要なサービスを提供する。</p> <p>(4) 就労定着支援 就労移行支援等の利用を経て一般就労へ移行した障がい者で、就労に伴う環境変化により生活面の課題が生じている人に、一定期間、課題解決に向けて必要なサービスを提供する。</p> <p>(5) 共同生活援助（グループホーム） 障がい者に、主として夜間、共同生活を行う住居において、入浴、排せつ、食事の介護などのサービスを提供する。</p> <p>(6) 特定障害者特別給付費（補足給付費） 共同生活援助を利用している低所得の障がい者に、実費負担の軽減を図るために特定障害者特別給付費（補足給付費）を支給する。</p> <p>(7) 共同生活援助支援事業費補助金 共同生活援助を実施する事業所に、共同生活援助事業の安定化及びその参入促進を図るために共同生活援助支援事業費補助金を交付する。</p>							
社会福祉課								

(8) 利用者数等（見込み）及び事業費

区 分	利用者数	件数等	事業費
自立訓練	16 人	192 件	23,154 千円
就労移行支援	16 人	192 件	47,534 千円
就労継続支援	329 人	3,948 件	574,810 千円
就労定着支援	9 人	108 件	3,406 千円
共同生活援助（グループホーム）	115 人	1,380 件	347,641 千円
特定障害者特別給付費（補足給付費）	115 人	1,380 件	13,222 千円
共同生活援助支援事業費補助金	17 人	17 施設	3,647 千円

(9) 支出科目

区 分	内 容	事業費
負担金、補助及び交付金	共同生活援助支援事業費補助金	3,647 千円
扶助費	訓練等給付費	1,009,767 千円

社
会
福
祉
課

3 事業効果

障がい者等の就労の促進など、効果的かつ効率的に障害福祉サービスを提供し、障がい者等の自立を支援することにより、障がい者等の地域生活の向上を図ることができる。

科目	事業名	自立支援医療費支給費（障害者総合支援費）						
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる						
		障がい児者福祉の充実						
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	02 障害者福祉費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
122,714 千円 (△8,995 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等		
	92,034 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	30,680 千円		
主管								
社会福祉課	1 事業目的 身体障がい者（児）の障がいを軽減し、自立した日常生活又は社会経済活動への参加を促進するため、必要な医療費を支給する。							
	2 事業内容							
	(1) 更生医療 身体障害者手帳の交付を受けた者で、その障がいを除去・軽減する手術などの治療により確実に効果が期待できる者（18歳以上）に、医療費を支給する。							
	(2) 育成医療 身体に障がいを有する児童で、その障がいを除去・軽減する手術などの治療により確実に効果が期待できる児童（18歳未満）に、医療費を支給する。							
	(3) 療養介護医療 医療と常時介護を必要とする人に、医療機関において行われる機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活のサービスのうち、医療に係るものを支給する。							
	(4) 支給者数（見込み）及び事業費							
			区 分	支給者数	事業費			
			更生医療	122 人	114,666 千円			
			肝臓機能障害	1 人	282 千円			
			心臓機能障害	1 人	43 千円			
		腎臓機能障害	117 人	112,105 千円				
		免疫機能障害	3 人	2,236 千円				
		育成医療	8 人	488 千円				
		療養介護医療	9 人	7,560 千円				
(5) 支出科目								
		区 分	内 容	事業費				
		扶助費	自立支援医療費支給費	122,714 千円				
3 事業効果 医療費の一部又は全部を公費で負担することにより、安定的かつ効果的な医療を提供することができる。								

科目	事業名	補装具費支給費（障害者総合支援費）				
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
		障がい児者福祉の充実				
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	02 障害者福祉費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
15,690 千円 (+600 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
	11,767 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	3,923 千円
主管						
社 会 福 祉 課	1 事業目的 身体障がい者等が日常生活を送る上で必要な移動等の確保や、就労場面等において、能率の向上を図るなどのため、身体の欠損又は損なわれた身体機能を補完・代替する補装具の購入又は修理、借受けに必要な費用を支給する。					
	2 事業内容 身体障がい者等からの申請に基づき、補装具の購入又は修理、借受けが必要と認められた場合に、その費用を支給する。					
	(1) 件数（見込み）及び事業費					
	区 分		件 数	事業費		
	義肢		5 件	1,519 千円		
	装具		26 件	2,601 千円		
	姿勢保持装置		9 件	3,647 千円		
	眼鏡・義眼		3 件	62 千円		
	視覚障害者安全つえ		3 件	14 千円		
	補聴器		21 件	1,388 千円		
	車いす		25 件	4,018 千円		
	電動車いす		6 件	1,248 千円		
	座位保持いす		2 件	266 千円		
	歩行器		3 件	400 千円		
	歩行補助つえ		2 件	29 千円		
起立保持具		1 件	229 千円			
重度障害者用意思伝達装置		1 件	269 千円			
(2) 支出科目						
区 分		内 容		事業費		
扶助費		補装具費支給費		15,690 千円		
3 事業効果 補装具費を支給することにより、身体障がい者等が日常生活を送る上で必要な移動等の確保や就労場面等における能率の向上を図ることができる。 また、身体障がい児が将来、社会人として独立自活するための素地を育成、助長することができる。						

科目	事業名	地域生活支援拠点等費（障害者総合支援費）				
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
		障がい児者福祉の充実				
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	02 障害者福祉費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	7,888千円 (+48千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	5,915千円	0千円	0千円	0千円	0千円	1,973千円
社 会 福 祉 課	1 事業目的 障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針に基づき、障がい者の重度化・高齢化や親亡き後を見据え、居住支援のための機能の整備を行う。					
	2 事業内容 尾張中部福祉圏域（清須市・北名古屋市及び豊山町）において、障がい者等又は障がい者等の介護を行う者や事業所からの相談や緊急時の居住支援を広域的に実施する。 また、コーディネーターの配置により、緊急時を緊急としないよう、関係機関との連携体制を確立する。					
	(1) 主な業務内容					
	ア 相談					
	イ 緊急時の受入れ・対応					
	ウ 体験の機会・場の提供					
	エ 専門的人材の確保・養成					
	(2) 負担割合（均等割、人口割、基準財政需要額割及び障害者数割で按分） 40.06%					
	(3) 支出科目					
			区 分	内 容	事業費	
		委託料	地域生活支援拠点等業務	7,888千円		
3 事業効果 居住支援のための機能を2市1町の圏域で整備することにより、障がい者の地域での生活を支援することができる。						

科目	事業名	地域生活支援給付費（障害者総合支援費）						
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる						
		障がい児者福祉の充実						
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	02 障害者福祉費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
	94,116 千円 (△141 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等	
53,353 千円		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	40,763 千円		
主管	<p>1 事業目的 障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じ、柔軟な形態により地域生活支援事業を効果的かつ効率的に実施する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 成年後見制度利用支援 成年後見制度の利用が有用であると認められる知的障がい者又は精神障がい者に、障がい者の権利擁護を図るための成年後見制度の利用を支援する。</p> <p>(2) 意思疎通支援 聴覚、言語機能、音声機能、その他の障がいにより意思疎通を図ることに支障がある障がい者等に、その他の者との意思疎通を支援するため、手話通訳者等を派遣する。</p> <p>(3) 日常生活用具給付等 障がい者等に、日常生活の便宜を図るため、自立生活支援用具等の日常生活用具を給付又は貸与する。(令和8年度から対象品目に発電機及び排泄予測支援機器を追加)</p> <p>(4) 移動支援 屋外での移動が困難な障がい者等に、地域における自立生活及び社会参加を促進するため、社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動などのための外出の際の移動を支援する。</p> <p>(5) 住宅改修 日常生活を営むのに著しく支障のある住宅に居住する人に、住環境を改善するため、居宅生活動作補助用具の購入費及び改修工事費を補助する。</p> <p>(6) 地域活動支援センター 地域において就労が困難な在宅の障がい者等に、地域における自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにするため、地域活動支援センターにおいて創作的活動や生産活動の機会などを提供する。</p> <p>(7) 訪問入浴サービス 在宅で常時臥床し、自宅で入浴することが困難な65歳未満の身体障がい者に、身体の清潔の保持、心身機能の維持などを図るため、居宅への訪問による入浴サービスを提供する。</p> <p>(8) 更生訓練費給付 就労移行支援事業又は自立訓練事業を利用している障がい者等で更生訓練を受けている人に、社会復帰の促進を図るため、更生訓練費を支給する。</p>							
社 会 福 祉 課								

(9) 日中一時支援
障がい者等の家族の就労支援及び障がい者等を日常的に介護している家族の一時的な休息のために、障がい者等の日中における活動の場の確保し、必要なサービスを提供する。

(10) 生活サポート
介護給付の支給を受けることができない（緊急・区分認定でない）障がい者等に、地域での自立した生活の推進を図るため、日常生活に関する必要な支援を行う。

(11) 自動車運転免許取得・改造助成
一定の要件を満たす障がい者等で、就労等による社会活動に参加するために免許を取得しようとする人に、自動車運転免許の取得に要する費用の一部を助成する。

また、自動車の改造等が必要な人に、改造等に要する費用の全部又は一部を助成する。

(12) 福祉ホーム
居宅において生活することが困難な障がい者で現に住居を求めている人に、低額な料金で、居室その他の設備を利用させるとともに、地域生活を支援するための日常生活に必要な便宜を供与する。

(13) 高額地域生活支援給付費
障害福祉サービス（介護給付費及び訓練等給付費）と地域生活支援サービスを併給している障がい者等で自己負担額が高額の人に、負担軽減のため、双方の自己負担額の合算から自己負担上限額を引いた高額地域生活支援給付費を支給する。

(14) 利用者数等（見込み）及び事業費

区 分	利用者数	件数等	事業費
成年後見制度利用支援	2 人	2 件	485 千円
意思疎通支援	24 人	264 件	1,051 千円
日常生活用具給付等	162 人	1,617 件	18,578 千円
移動支援	54 人	4,214 時間	11,433 千円
住宅改修	5 人	5 件	1,500 千円
地域活動支援センター	39 人	463 件	21,530 千円
訪問入浴サービス	4 人	364 回	4,476 千円
更生訓練費給付	10 人	120 件	668 千円
日中一時支援	78 人	936 件	33,615 千円
生活サポート	1 人	12 件	24 千円
自動車運転免許取得・改造助成	3 人	3 件	300 千円
福祉ホーム	1 人	1 件	30 千円
高額地域生活支援給付費	62 人	62 件	426 千円

(15) 支出科目

区 分	内 容	事業費
扶助費	地域生活支援給付費	94,116 千円

3 事業効果

地域の特性や利用者の状況に応じ、効果的かつ効率的な障害福祉サービスを提供することにより、障がい者等の自立した日常生活や社会生活に資することができる。

科目	事業名	基幹相談支援センター費（障害者総合支援費）						
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる						
		障がい児者福祉の充実						
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	02 障害者福祉費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
41,541千円 (+2,117千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等		
	31,155千円	0千円	0千円	0千円	0千円	10,386千円		
主管	1 事業目的							
	障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、障がい者等からの相談等の業務を総合的に行う。							
	2 事業内容							
	地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として必要となる人員（相談支援専門員、社会福祉士など）の配置により、総合的・専門的な相談支援や地域の相談支援体制強化の取組み及び助言等の支援の実施を適正かつ円滑に実施する。							
	(1) 主な業務内容							
	ア 総合的・専門的な相談支援							
	イ 地域の相談支援体制強化の取組み							
	ウ 地域移行・地域定着促進の取組み							
	エ 権利擁護・虐待の防止							
	オ その他制度利用時の申請代行							
カ 障害支援区分認定調査								
(2) 支出科目								
		区 分	内 容		事業費			
		委託料	基幹相談支援センター業務		41,541千円			
3 事業効果								
清須市社会福祉協議会に委託することで、障がい者等又は障がい者等の介護を行う者などからの相談に応じ、必要な情報の提供や権利擁護のために必要な援助などを行うことができる。								
また、障がい者等の自立した日常生活や社会生活を支援することができる。								
社								
会								
福								
祉								
課								

科目	事業名	手話奉仕員養成費（障害者総合支援費）				
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
		障がい児者福祉の充実				
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	02 障害者福祉費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	424 千円 (+50 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	318 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	106 千円
社 会 福 祉 課	1 事業目的 意思疎通を図ることに支障がある障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにするため、要約筆記の必要性や手話で日常会話を行うのに必要な手話語彙及び手話表現技術を習得した手話奉仕員を養成する。					
	2 事業内容 清須市、北名古屋市及び豊山町で、手話奉仕員養成のための入門・基礎・レベルアップ課程をローテーションで開催する。					
	(1) 内容 入門課程 22回（手話講座20回及び要約筆記講座2回）					
	(2) 対象者 18歳以上の清須市、北名古屋市及び豊山町の在住・在勤・在学者					
(3) 支出科目						
		区 分	内 容		事業費	
		委託料	手話奉仕員養成講座開催業務		424 千円	
3 事業効果 手話奉仕員を養成することにより、障がい者等と健常者とのコミュニケーションを促進し、障がい者等の地域生活の向上、自立を支援することができる。						

科目	事業名	障害者福祉金支給費（障害者手当費）								
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる								
		障がい児者福祉の充実								
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	02 障害者福祉費		
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳								
210,223千円 (△9,879千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等				
	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	210,223千円				
主管	1 事業目的 生活の質の向上と精神的、経済的な自立を目指すため、身体、知的又は精神の障がい者等に対し、手当を支給する。									
	2 事業内容									
	(1) 身体障害者手帳の交付を受けた者									
	区 分		支給額（月額）		支給者見込数		事業費			
	1級		8,100円		545人		52,918千円			
	2級		6,100円		222人		16,244千円			
	3級		5,000円		329人		19,695千円			
	4級		2,100円		402人		10,112千円			
	5級		1,800円		75人		1,620千円			
	6級		1,600円		85人		1,616千円			
	合 計				1,658人		102,205千円			
	(2) 療育手帳の交付を受けた者									
	区 分		支給額（月額）		支給者見込数		事業費			
	A判定		8,100円		141人		13,673千円			
	B判定		6,400円		141人		10,809千円			
C判定		3,000円		119人		4,287千円				
合 計				401人		28,769千円				
(3) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者										
区 分		支給額（月額）		支給者見込数		事業費				
1級		8,100円		94人		9,080千円				
2級		6,400円		673人		51,686千円				
3級		3,000円		297人		10,695千円				
合 計				1,064人		71,461千円				
(4) 自閉症状群と診断された者										
支給額（月額）				支給者見込数		事業費				
6,000円				109人		7,788千円				
(5) 支出科目										
区 分		内 容				事業費				
扶助費		障害者福祉金支給費				210,223千円				
3 事業効果 身体、知的又は精神の障がい者等に障害者福祉金を支給することにより、生活の質の向上と精神的、経済的な自立に寄与することができる。										

科目	事業名	特別障害者手当等支給費（障害者手当費）																																																										
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる																																																										
		障がい児者福祉の充実																																																										
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	02 障害者福祉費																																																						
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																																																										
32,028 千円 (+1,666 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																																																						
	24,906 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	7,122 千円																																																						
主管	<p>1 事業目的 障がいがあることによる精神的、物質的な特別の負担の軽減の一助となるよう、在宅で常時介護を必要とする重度の障がい者等に対し、手当を支給する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 特別障害者手当 20歳以上で、身体又は精神に著しく重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の者に手当を支給する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>支給額（月額）</th> <th>支給者見込数</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A種</td> <td>36,440 円</td> <td>18 人</td> <td>7,871 千円</td> </tr> <tr> <td>B種</td> <td>30,640 円</td> <td>40 人</td> <td>14,708 千円</td> </tr> <tr> <td>C種</td> <td>29,590 円</td> <td>1 人</td> <td>355 千円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>59 人</td> <td>22,934 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 障害児福祉手当 20歳未満で、身体又は精神に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする在宅の児童に手当を支給する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>支給額（月額）</th> <th>支給者見込数</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A種</td> <td>23,000 円</td> <td>15 人</td> <td>4,140 千円</td> </tr> <tr> <td>B種</td> <td>17,250 円</td> <td>22 人</td> <td>4,554 千円</td> </tr> <tr> <td>C種</td> <td>16,100 円</td> <td>1 人</td> <td>193 千円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>38 人</td> <td>8,887 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 経過的福祉手当 20歳以上で、従来の福祉手当受給者のうち特別障害者手当、障害基礎年金のいずれも受給していない在宅の者に手当を支給する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>支給額（月額）</th> <th>支給者見込数</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B種</td> <td>17,250 円</td> <td>1 人</td> <td>207 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 支出科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>扶助費</td> <td>特別障害者手当等支給費</td> <td>32,028 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業効果 在宅で常時介護を必要とする重度の障がい者等に特別障害者手当等を支給することにより、精神的、物質的な特別の負担を軽減し、障がい者等の生活支援を推進することができる。</p>						区 分	支給額（月額）	支給者見込数	事業費	A種	36,440 円	18 人	7,871 千円	B種	30,640 円	40 人	14,708 千円	C種	29,590 円	1 人	355 千円	合 計		59 人	22,934 千円	区 分	支給額（月額）	支給者見込数	事業費	A種	23,000 円	15 人	4,140 千円	B種	17,250 円	22 人	4,554 千円	C種	16,100 円	1 人	193 千円	合 計		38 人	8,887 千円	区 分	支給額（月額）	支給者見込数	事業費	B種	17,250 円	1 人	207 千円	区 分	内 容	事業費	扶助費	特別障害者手当等支給費	32,028 千円
区 分	支給額（月額）	支給者見込数	事業費																																																									
A種	36,440 円	18 人	7,871 千円																																																									
B種	30,640 円	40 人	14,708 千円																																																									
C種	29,590 円	1 人	355 千円																																																									
合 計		59 人	22,934 千円																																																									
区 分	支給額（月額）	支給者見込数	事業費																																																									
A種	23,000 円	15 人	4,140 千円																																																									
B種	17,250 円	22 人	4,554 千円																																																									
C種	16,100 円	1 人	193 千円																																																									
合 計		38 人	8,887 千円																																																									
区 分	支給額（月額）	支給者見込数	事業費																																																									
B種	17,250 円	1 人	207 千円																																																									
区 分	内 容	事業費																																																										
扶助費	特別障害者手当等支給費	32,028 千円																																																										
社																																																												
会																																																												
福																																																												
祉																																																												
課																																																												

科目	事業名	障害者助成費						
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる						
		障がい児者福祉の充実						
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	02 障害者福祉費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
	37,750 千円 (+1,490 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等	
1,190 千円		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	36,560 千円		
主管	1 事業目的	<p>電車、バスなどの公共交通機関を利用することが困難な心身障がい者等の生活の利便を助長し、経済的負担の軽減を図るため、タクシーや自家用車を利用する場合の費用（心身障害者等タクシー料金助成金又は心身障害者等自動車ガソリン費用助成金の選択制）を助成する。</p> <p>また、障害認定基準に達しない軽度・中等度難聴児の言語の習得や教育などにおける健全な発育を支援するため、補聴器の購入等に必要な費用や在宅の小児慢性特定疾病児童等の日常生活の便宜を図るため、特殊寝台等の日常生活用具の購入に必要な費用を助成する。</p>						
	2 事業内容							
	(1) 心身障害者等タクシー料金助成金	心身障がい者等がタクシーを利用した場合のタクシー料金を助成する。						
	ア 助成額	利用券1枚につき650円（利用料金が650円未満の場合はその額とし、年間120枚まで）						
	イ 利用券交付者数（見込み）							
		区 分		交付者数				
	身体障害者手帳	1 級		134 人				
		2 級		61 人				
		3 級		129 人				
	療育手帳	A 判定		13 人				
B 判定		17 人						
精神障害者保健福祉手帳	1 級		22 人					
	2 級		126 人					
	合 計		502 人					
社								
会								
福								
祉								
課								

- (2) 心身障害者等自動車ガソリン費用助成金
心身障がい者等がガソリン等を購入した際の費用を助成する。

ア 助成額

ガソリン等購入費用の5割（1月につき400まで）

イ 助成金請求者数（見込み）

区 分			請求者数
自己運転	身体障害者手帳	3級	107人
自己運転又は家族運転	身体障害者手帳	1級	393人
		2級	155人
	療育手帳	A判定	107人
		B判定	83人
	精神障害者保健福祉手帳	1級	47人
2級		298人	
合 計			1,190人

- (3) 軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成金

軽度・中等度難聴児が補聴器を購入等する際の費用を助成する。

ア 助成額

基準額又は購入・修理費の3分の2

イ 件数（見込み）及び事業費

区 分	件 数	事業費
購入	1件	78千円
修理	5件	30千円

- (4) 小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付費

在宅の小児慢性特定疾病児童等が日常生活用具を購入する際の費用を助成する。

ア 助成額

日常生活用具補助基準額と世帯の所得に応じた自己負担額との差額

イ 件数（見込み）及び事業費

区 分	件数	事業費
特殊寝台	1件	170千円
電気式たん吸引器	1件	62千円
ネブライザー	1件	40千円

- (5) 主な支出科目

区 分	内 容	事業費
扶助費	心身障害者等タクシー料金助成金	7,832千円
	心身障害者等自動車ガソリン費用助成金	29,272千円
	軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成金	108千円
	小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付費	272千円

3 事業効果

公共交通機関を利用することが困難な心身障がい者等にタクシー料金やガソリン等購入費用を助成することにより、生活の利便性の向上及び外出支援を図ることができる。

また、軽度・中等度難聴児に補聴器の購入費等を助成することにより、言語の習得・発達やコミュニケーション能力の向上並びに小児慢性特定疾病児童等に日常生活用具の購入費を助成することにより、日常生活の便宜を図ることができる。

科目	事業名	心身障害者施設運営費等助成費（障害者施設費）																	
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる																	
		障がい児者福祉の充実																	
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	02 障害者福祉費											
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																	
35,695 千円 (+2,688 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等													
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	35,695 千円													
主管	1 事業目的 障がい者の自立を支援する役割を担う心身障害者施設尾張中部福祉の杜の運営費及び施設修繕費償還金に対して補助を行う。																		
	2 事業内容 心身障害者施設尾張中部福祉の杜の運営費及び施設修繕費償還金について、清須市、北名古屋市及び豊山町で助成する。																		
	(1) 運営費（均等割、人口割、基準財政需要額割及び施設利用割で按分）																		
	ア 負担割合 35.97%																		
	(2) 施設修繕費償還金（均等割、人口割、基準財政需要額割及び障害者割で按分）																		
	ア 負担割合 39.50%																		
	イ 償還内容																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th colspan="2">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">施設修繕費償還金 (独立行政法人福祉医療機構)</td> <td>借入元金</td> <td>100,000千円</td> </tr> <tr> <td>利率</td> <td>年1.15%</td> </tr> <tr> <td>償還期間</td> <td>10年</td> </tr> <tr> <td>償還期限</td> <td>令和16年度</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	内 容		施設修繕費償還金 (独立行政法人福祉医療機構)	借入元金	100,000千円	利率	年1.15%	償還期間	10年	償還期限	令和16年度
	区 分	内 容																	
	施設修繕費償還金 (独立行政法人福祉医療機構)	借入元金	100,000千円																
利率		年1.15%																	
償還期間		10年																	
償還期限		令和16年度																	
(3) 清須市からの入所者見込数 11人																			
(4) 支出科目																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">負担金、補助及び 交付金</td> <td>運営費補助金</td> <td>30,934 千円</td> </tr> <tr> <td>施設修繕費償還金補助金</td> <td>4,761 千円</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	内 容	事業費	負担金、補助及び 交付金	運営費補助金	30,934 千円	施設修繕費償還金補助金	4,761 千円					
区 分	内 容	事業費																	
負担金、補助及び 交付金	運営費補助金	30,934 千円																	
	施設修繕費償還金補助金	4,761 千円																	
3 事業効果 障がい者の自立を支援する役割を担う心身障害者施設の運営費等を2市1町で助成することにより、障がい者の地域生活の向上、自立を支援することができる。																			

科目	事業名	障害者共同生活援助施設整備費等助成費（障害者施設費）						
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる						
		障がい児者福祉の充実						
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	02 障害者福祉費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
12,352千円 (△31千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等		
	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	12,352千円		
主管	1 事業目的 尾張中部福祉圏域の広域障害者施設として、障がい者の生活拠点となる共同生活支援施設を運営する社会福祉法人西春日井福祉会に対して補助を行う。							
	2 事業内容 障害者日中サービス支援型グループホームこだちの建設費借入償還金等について、清須市、北名古屋市及び豊山町で助成する。							
	(1) 整備費等借入償還金（均等割、人口割、基準財政需要額割及び障害者数割で按分）							
	ア 負担割合 39.55%							
	イ 償還内容							
	社 会 福 祉 課	区 分		内 容				
		用地取得費借入償還金 (愛知銀行師勝支店)		借入元金	72,440千円			
				利率	年0.18%			
				償還期間	10年			
				償還期限	令和11年度			
建設費借入償還金 (西春日井農業協同組合)		借入元金	140,000千円					
		利率	年0.2%					
		償還期間	10年					
		償還期限	令和12年度					
(2) 緊急利用時等居室確保負担金（均等割、人口割、基準財政需要額割及び障害者数割で按分）								
ア 負担割合 40.06%								
(3) 支出科目								
区 分		内 容			事業費			
負担金、補助及び 交付金		用地取得費借入償還金補助金			2,894千円			
		建設費借入償還金補助金			5,598千円			
		緊急利用時等居室確保応分負担金			3,860千円			
3 事業効果 障がい者の生活拠点となる共同生活援助施設の整備費等を助成することにより、障がい者の地域生活の向上、自立を支援することができる。								

科目	事業名	障害児通所給付費（障害児通所支援費）						
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる						
		障がい児者福祉の充実						
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	02 障害者福祉費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
826,866千円 (+57,725千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等		
	620,148千円	0千円	0千円	0千円	0千円	206,718千円		
主管	<p>1 事業目的 障がい児等の自立を促進し、福祉の向上を図るため、障がいの種別等にかかわらず、身近な地域で支援を必要とする障がい児等に対し、必要なサービス等を提供する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 児童発達支援 児童発達支援事業所などに通所する障がい児等に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練その他必要なサービスを提供する。</p> <p>(2) 医療型児童発達支援 肢体不自由があり、理学療法等の機能訓練又は医療的管理下での支援が必要と認められた障がい児等に、児童発達に必要なサービス及び医療を提供する。</p> <p>(3) 放課後等デイサービス 就学しており、授業の終了後又は休業日に支援が必要と認められた障がい児等に、生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進及びその他必要なサービスを提供する。</p> <p>(4) 居宅訪問型児童発達支援 外出することが著しく困難な重度の障がい児等に、障がい児等の居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、生活能力の向上のために必要な訓練及びその他必要なサービスを提供する。</p> <p>(5) 保育所等訪問支援 保育所等を利用中又は今後利用する予定の障がい児等に、保育所等における集団生活への適応のための専門的な支援及びその他必要なサービスを提供する。</p> <p>(6) 高額障害児給付費 同一世帯の中で複数の福祉サービスを利用した場合などにおいて、世帯における利用者負担額が基準額を超える場合に、高額障害児給付費を支給する。</p> <p>(7) 利用計画作成費 障がい児等のニーズやその他の事情を勘案し、利用する障害児通所支援の種類及び内容などを定めた計画の作成に要する利用計画作成費を支給する。</p>							
社会福祉課								

(8) 利用者数等（見込み）及び事業費

区 分	利用者数	件 数	事業費
児童発達支援	240 人	2,880 件	332,461 千円
医療型児童発達支援	3 人	33 件	967 千円
放課後等デイサービス	487 人	5,844 件	466,883 千円
居宅訪問型児童発達支援	2 人	18 件	1,368 千円
保育所等訪問支援	3 人	36 件	1,149 千円
高額障害児給付費	3 人	36 件	195 千円
利用計画作成費	126 人	1,512 件	23,843 千円

(9) 支出科目

区 分	内 容	事業費
扶助費	障害児通所給付費	826,866 千円

3 事業効果

障がい児等に適切な障害児通所支援サービスを提供することにより、障がい児等の自立促進と日常生活での適応能力の向上を図ることができる。

科目	事業名	児童発達支援センター機能強化等費（児童発達支援費）				
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
		障がい児者福祉の充実				
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	02 障害者福祉費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	12,616 千円 (±0 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	9,462 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	3,154 千円
社会福祉課	1 事業目的 児童発達支援センターが地域の中核的な役割を果たす機関として、多様な障がいのある児童や家庭環境等に困難を抱えたこども等に対し、適切な発達支援の提供につなげるとともに、地域全体の障害児支援の質の底上げを図る。					
	2 事業内容 令和7年3月に開所された児童発達支援センター（清須児童発達支援センターはなあおい）が、地域の障害児支援の中核的な役割を担えるよう、機能強化等に対して支援する。					
	(1) 主な業務内容					
	ア 児童発達支援センター等の機能強化					
	イ 地域のこども達の集まる様々な場におけるインクルージョンの推進					
	ウ 母子保健分野等との連携による「気づき」の段階からの早期の発達支援の推進					
	エ 巡回支援専門員整備					
	(2) 支出科目					
	区 分		内 容		事業費	
	委託料		児童発達支援センター機能強化等業務		12,616 千円	
3 事業効果 児童発達支援センターが地域の中核的な役割や機能強化を図ることにより、地域における障害児支援の質の向上や、保育所等への巡回支援を実施し、気になる段階から支援を行うための体制整備を図り、発達に障がいのある児童等への支援やインクルージョンの推進等、地域における障がいのある児童やその家族への支援体制の強化を図ることができる。						

科目	事業名	成年後見支援センター運営費（高齢者福祉費）																	
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる																	
		高齢者福祉の充実 障がい児者福祉の充実																	
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	03 高齢者福祉費											
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																	
	11,335 千円 (+748 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等												
0 千円		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	11,335 千円													
主管	<p>1 事業目的 認知症・知的障がい・精神障がいなどにより判断能力が十分でない人に対し、成年後見制度の利用を促進し、権利擁護の充実を図る。</p> <p>2 事業内容 権利擁護支援の地域連携ネットワークの中核となる機関である成年後見支援センターを中心とし、成年後見制度の利用促進を図る。</p> <p>(1) 主な業務内容 ア 広報・啓発 広報紙・ホームページ掲載、出前講座・講習会の開催 イ 相談 専門職による相談会、センターでの窓口・電話・訪問相談 ウ 成年後見制度利用促進 成年後見人受任者調整支援、家庭裁判所との連携、日常生活自立支援事業等の関連制度からのスムーズな移行 エ 後見人支援・不正防止効果 親族後見人への支援、見守り体制の強化による不正防止への取組</p> <p>(2) 運営協議会の開催 センターの運営及び体制に関すること、並びに清須市成年後見制度利用促進基本計画に基づき、成年後見制度に関する関係機関との連携、調整等について協議する。</p> <p>(3) 支出科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>運営協議会謝金</td> <td>93 千円</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>運営協議会用飲料</td> <td>2 千円</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>成年後見支援センター業務</td> <td>11,240 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業効果 成年後見制度の利用促進に向けて体制整備を図ることで、認知症・知的障がい・精神障がいなどにより判断能力が十分でない人の権利を尊重し、擁護することができる。 また、尊厳のある本人らしい生活を継続しつつ、地域社会に参加することができる。</p>							区 分	内 容	事業費	報償費	運営協議会謝金	93 千円	需用費	運営協議会用飲料	2 千円	委託料	成年後見支援センター業務	11,240 千円
区 分	内 容	事業費																	
報償費	運営協議会謝金	93 千円																	
需用費	運営協議会用飲料	2 千円																	
委託料	成年後見支援センター業務	11,240 千円																	
高 齢 福 祉 課																			

科目	事業名	介護支援専門員研修費補助金（高齢者福祉費）				
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
		高齢者福祉の充実				
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	03 高齢者福祉費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	585 千円 (△415 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	585 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
高 齢 福 祉 課	1 事業目的 介護人材の確保及び介護現場の生産性向上を推進するため、地域医療介護総合確保基金（介護従事者確保分）を活用し、市内の介護サービス事業所に所属する介護支援専門員の研修費用に対して補助金を交付する。					
	2 事業内容					
	(1) 介護支援専門員研修費補助事業					
	ア 補助対象者 市内の介護保険サービス事業者					
	イ 補助条件 補助事業者が研修の受講料を負担していること。					
	ウ 補助額 受講料の8分の3（千円未満切り上げ）					
			区 分	補助額	補助件数（見込み）	
			専門研修課程 1	14 千円	4 件	
			専門研修課程 2	10 千円	7 件	
			更新研修（実務経験者）3 2 時間以上	10 千円	4 件	
		更新研修（実務経験者）8 8 時間	25 千円	4 件		
		更新研修（実務未経験者）	13 千円	3 件		
		再研修	13 千円	4 件		
		主任介護支援専門員研修	24 千円	4 件		
		主任介護支援専門員更新研修	22 千円	6 件		
(2) 支出科目						
		区 分	内 容	事業費		
		負担金、補助及び交付金	介護支援専門員研修費補助金	585 千円		
3 事業効果 介護人材の確保及び介護現場の生産性向上に寄与することができ、介護サービスのニーズに応えることができる。						

科目	事業名	重層的支援費																																											
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる																																											
		高齢者福祉の充実																																											
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	03 高齢者福祉費																																							
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																																											
109,019 千円 (皆増)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																																							
	59,506 千円	0 千円	0 千円	0 千円	29,569 千円	19,944 千円																																							
主管	<p>1 事業目的 介護、障がい、子育て及び生活困窮など分野別の支援体制では対応しきれない複雑化・複合化したニーズに対応する包括的支援体制を構築するため、相談支援事業所や各種支援機関と連携を図りながら支援を行う。</p> <p>2 事業内容 (1) 地域介護予防活動支援費 住民主体の通いの場の充実・拡大や自立支援に関する取組を実施する。 ア 支出科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>フォローアップ研修講師謝金</td> <td>66 千円</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>色上質紙など</td> <td>9 千円</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>郵送料</td> <td>36 千円</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>いこまいか教室支援業務</td> <td>15,327 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 地域包括支援センター運営費 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための総合相談窓口である地域包括支援センター（2か所）の運営業務を円滑かつ効率的に実施する。 ア 支出科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>運営協議会謝金</td> <td>226 千円</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>光熱水費など</td> <td>340 千円</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>郵送料</td> <td>9 千円</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>地域包括支援センター業務</td> <td>73,910 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 生活支援体制整備費 生活支援コーディネーターや就労的活動支援コーディネーターを設置し、地域資源の把握や発掘により、地域で暮らす高齢者の社会参加を促進する。 ア 支出科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>需用費</td> <td>家事サポーターエプロン</td> <td>22 千円</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>生活支援コーディネーター、就労的活動支援コーディネーター、家事サポーター養成講座業務</td> <td>19,074 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業効果 相談支援事業所や各種支援機関と連携を図りながら支援を行うことで、複雑化・複合化したニーズに対応でき、地域共生社会の実現に寄与することができる。</p>						区 分	内 容	事業費	報償費	フォローアップ研修講師謝金	66 千円	需用費	色上質紙など	9 千円	役務費	郵送料	36 千円	委託料	いこまいか教室支援業務	15,327 千円	区 分	内 容	事業費	報償費	運営協議会謝金	226 千円	需用費	光熱水費など	340 千円	役務費	郵送料	9 千円	委託料	地域包括支援センター業務	73,910 千円	区 分	内 容	事業費	需用費	家事サポーターエプロン	22 千円	委託料	生活支援コーディネーター、就労的活動支援コーディネーター、家事サポーター養成講座業務	19,074 千円
区 分	内 容	事業費																																											
報償費	フォローアップ研修講師謝金	66 千円																																											
需用費	色上質紙など	9 千円																																											
役務費	郵送料	36 千円																																											
委託料	いこまいか教室支援業務	15,327 千円																																											
区 分	内 容	事業費																																											
報償費	運営協議会謝金	226 千円																																											
需用費	光熱水費など	340 千円																																											
役務費	郵送料	9 千円																																											
委託料	地域包括支援センター業務	73,910 千円																																											
区 分	内 容	事業費																																											
需用費	家事サポーターエプロン	22 千円																																											
委託料	生活支援コーディネーター、就労的活動支援コーディネーター、家事サポーター養成講座業務	19,074 千円																																											
高 齢 福 祉 課																																													

科目	事業名	老人保護措置費（高齢者施設福祉費）						
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる						
		高齢者福祉の充実						
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	03 高齢者福祉費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
9,977 千円 (+962 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等		
	0 千円	0 千円	1,378 千円	0 千円	0 千円	8,599 千円		
主管	1 事業目的							
	65歳以上の身体上、環境上及び経済的理由により居宅での生活が困難な高齢者を養護老人ホームに入所措置することにより、生活の安定を図る。							
	2 事業内容							
	(1) 施設運営事務費・生活費							
	施設に対し、施設運営事務費及び生活費を扶助する。							
	区 分		入所者数（見込み）					
	高齢者福祉施設新和楽荘（一宮市）		4 人					
	(2) 支出科目							
	区 分		内容			事業費		
	扶助費		施設運営事務費及び生活費			9,977 千円		
高 齢 福 祉 課	3 事業効果							
	居宅での生活が困難な高齢者が、養護老人ホームにおいて健康で安定した生活を営むことや施設運営の円滑化に寄与することができる。							

科目	事業名	特別養護老人ホーム整備費等助成費（高齢者施設福祉費）						
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる						
		高齢者福祉の充実						
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	03 高齢者福祉費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
56,698千円 (+1,886千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等		
	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	56,698千円		
高 齢 福 祉 課 主 管	1 事業目的							
	社会福祉法人西春日井福祉会が運営する特別養護老人ホーム五条の里の一部敷地の借上料、特別養護老人ホームかもだの里の用地取得費及び建設費の償還金、特別養護老人ホームあいせの里の整備費の償還金を構成市町（清須市、北名古屋市及び豊山町）で助成する。							
	2 事業内容							
	(1) 特別養護老人ホーム五条の里							
	ア 借地料補助金の負担割合							
	39.62%（前年4月1日現在の人口割）							
	イ 借地料内容							
			区 分	内 容				
			借地面積	1,998 m ²				
			借地単価（1月あたり）	190円/m ²				
(2) 特別養護老人ホームかもだの里								
ア 借入償還金補助金の負担割合								
39.10%（令和元年10月1日現在の人口割35%、均等割25%、基準財政需要額割35%、高齢化率割5%）								
イ 用地取得費借入金償還内容								
		区 分	内 容					
		借入金額	171,247千円					
		償還期間	10年（令和2年～令和11年）					
		償還期限	令和11年度末					
ウ 建設費借入金償還内容								
		区 分	内 容					
		借入金額	538,270千円					
		償還期間	15年（令和3年～令和17年）					
		償還期限	令和17年度末					

- (3) 特別養護老人ホームあいせの里
 ア 借入償還金補助金の負担割合
 39.10% (令和7年10月1日現在の人口割35%、均等割25%、
 基準財政需要額割35%、高齢化率割5%)

イ 整備費借入金償還内容

区 分	内 容
借入金額	50,080千円
償還期間	13年(令和8年～令和20年)
償還期限	令和20年度末

(4) 支出科目

区 分	内 容	事業費
負担金、補助及び 交付金	特別養護老人ホ ーム五条の里	借地料(リハビリ 庭園・駐車場)補 助金 1,805千円
	特別養護老人ホ ームかもだの里	用地費借入金償 還金補助金 17,125千円
		建設費借入金償 還金補助金 35,885千円
	特別養護老人ホ ームあいせの里	整備費借入金償 還金補助金 1,883千円

高
齢
福
祉
課

3 事業効果

建設費や用地費などを2市1町が助成することにより、社会福祉法人西春日井
 福祉会の施設の健全運営に寄与することができ、施設入所の必要な市民のニーズ
 に応えることができる。

科目	事業名	介護施設等整備事業費補助金（高齢者施設福祉費）																			
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる																			
		高齢者福祉の充実																			
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	03 高齢者福祉費															
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																			
72,480 千円 (皆増)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等															
	72,480 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円															
主管	1 事業目的 清須市において、将来必要となる介護施設、地域介護拠点等の整備及び開設時からの質の高いサービスを提供するための体制整備や既存の介護施設の改修等を支援することにより、介護サービス提供体制の充実を図る。																				
	2 事業内容 既存の特別養護老人ホーム等における多床室のユニット化改修に対して、補助金を交付する。																				
	(1) 補助対象事業の概要																				
	ア 対象者 社会福祉法人 西春日井福祉会																				
	イ 対象施設 特別養護老人ホームペガサス春日																				
	ウ 改修内容 多床室80床分のユニット化改修																				
	エ 補助額																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>部屋数</th> <th>病床数</th> <th>単 価</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2人室</td> <td>16 室</td> <td>32 床</td> <td>906 千円</td> <td>28,992 千円</td> </tr> <tr> <td>4人室</td> <td>12 室</td> <td>48 床</td> <td>906 千円</td> <td>43,488 千円</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	部屋数	病床数	単 価	計	2人室	16 室	32 床	906 千円	28,992 千円	4人室	12 室	48 床	906 千円	43,488 千円
	区 分	部屋数	病床数	単 価	計																
	2人室	16 室	32 床	906 千円	28,992 千円																
4人室	12 室	48 床	906 千円	43,488 千円																	
(2) 支出科目																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td>介護施設等整備事業費補助金</td> <td>72,480 千円</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	内 容	事業費	負担金、補助及び交付金	介護施設等整備事業費補助金	72,480 千円										
区 分	内 容	事業費																			
負担金、補助及び交付金	介護施設等整備事業費補助金	72,480 千円																			
3 事業効果 入居者のプライバシーを確保するため、特別養護老人ホームの多床室の改修を行う対象者を補助することで、高齢者の居住環境の質を向上させることができる。																					
高 齢 福 祉 課																					

科目	事業名	在宅高齢者生活支援費（高齢者在宅福祉費）				
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
		高齢者福祉の充実				
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	03 高齢者福祉費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	294 千円 (△4 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	294 千円
高 齢 福 祉 課	1 事業目的 在宅高齢者（おおむね65歳以上）の福祉の向上のため、各種生活支援事業を実施する。					
	2 事業内容					
	(1) 在宅老人ショートステイ事業 介護保険の非該当者で急な理由等により家族で介護できない高齢者が、一時的に特別養護老人ホームに入所する。					
	利用者数（見込み）			利用日数（見込み）		
	2 人			10 日		
	(2) 認知症高齢者等個人賠償責任保険事業 認知症の者及びその家族が地域で安心して生活することができる環境を整備するため、認知症高齢者に対する個人賠償責任保険事業を実施する。					
	利用者数（見込み）					
	110 人					
	(3) 支出科目					
	区 分		内 容		事業費	
役務費	郵送料		4 千円			
	認知症高齢者等個人賠償責任保険料		179 千円			
委託料	在宅老人ショートステイ業務		111 千円			
3 事業効果 在宅高齢者などが、各種生活支援事業を利用することにより、自立した生活を営めるよう支援することができる。 また、認知症高齢者及び家族が地域で安心して生活するための一助となる。						

科目	事業名	高齢者セーフティネット対策費（高齢者在宅福祉費）				
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
		高齢者福祉の充実				
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	03 高齢者福祉費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	23,808 千円 (△1,633 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	180 千円	23,628 千円
高 齢 福 祉 課	1 事業目的 ひとり暮らしの高齢者等に、緊急通報システムの設置、配食サービス及び救急医療情報キットの配布を行うことにより、高齢者等の不安解消及び健康管理に貢献ができ、在宅福祉の向上を図ることができる。					
	2 事業内容					
	(1) 緊急通報システム事業 ひとり暮らしの高齢者等が、急病等の緊急時にペンダント式の通報装置や室内に設置された通報装置のボタンを押すことにより、委託業者に通報が入り利用者宅に急行又は消防署等の関係機関に連絡することで迅速な対応を行う。 ア 利用者数（見込み） 323人 イ 委託料 2,750円/月					
	(2) 配食サービス事業 事業を受託した業者が、利用者の希望日時（月曜日から金曜日までの昼食及び夕食）に配食を行い、同時に安否確認も行う。 ア 利用者数（見込み） 380人 イ 配食数 5,661食/月（67,935食/年） ウ 委託料（市が業者へ支払う金額） 190円/食 エ 利用者負担（利用者が業者へ支払う金額） 1食当たり単価から委託料を差引いた金額					
	(3) 救急医療情報キット配布事業 ひとり暮らしの高齢者を対象に、かかりつけ医療機関・持病等の医療情報等を記入する救急医療情報キットを配布し、救急搬送の際に活用する。 ア 新規配布数（見込み） 100件					
	(4) 支出科目					
	区 分		内 容		事業費	
	需用費		救急医療情報キット代		60 千円	
	委託料		緊急通報システム業務		10,840 千円	
			配食サービス業務		12,908 千円	
3 事業効果 高齢者の生活の不安を解消し、急病などに緊急対応することができるとともに、食生活の改善や安否の確認に寄与することができる。						

科目	事業名	在宅医療連携推進費（高齢者在宅福祉費）				
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
		高齢者福祉の充実				
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	03 高齢者福祉費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
1,995千円 (+5千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	1,995千円
主管	1 事業目的 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者に対し、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために、関係機関の連携及び情報共有を推進する。					
	2 事業内容 在宅医療従事者の負担軽減を図り、訪問看護師、リハビリ専門職及び介護支援専門員等の活動を支援するため、在宅患者情報を共有するシステムである電子@連絡帳及び地域の医療機関・介護事業所等の地域資源を整理して掲載する医療・介護資源マップを使用することにより、在宅患者が自宅で質の高い医療・介護サービスを安心して受けられる体制を構築する。					
	(1) 対象者 医療・介護を必要とする在宅高齢者及び市内医療・介護関係機関など					
	(2) 支出科目					
高 齢 福 祉 課	区 分		内 容		事業費	
	負担金、補助及び交付金		電子@連絡帳及び医療・介護資源マップ負担金		1,995千円	
3 事業効果 電子@連絡帳及び医療・介護資源マップを使用することにより、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができる。						

科目	事業名	在宅高齢者助成費（高齢者在宅福祉費）				
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
		高齢者福祉の充実				
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	03 高齢者福祉費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	7,019 千円 (+143 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	126 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	6,893 千円
高 齢 福 祉 課	1 事業目的 在宅高齢者の健康増進及び福祉の向上のため、対象者に各種助成を行う。					
	2 事業内容					
	(1) 老人福祉車等購入費補助金 歩行困難な高齢者に老人福祉車及び老人杖の購入補助をする。					
			区分	補助額	利用件数（見込み）	
			老人福祉車	購入費用の2分の1 (限度額5,000円)	36件	
			老人杖	購入費用の2分の1 (限度額1,500円)	22件	
	(2) 社会福祉法人等に対する利用者負担軽減措置費補助金 社会福祉法人等が実施する介護保険サービス利用者負担軽減の費用の一部に対して、補助金を交付する。					
			対象者数（見込み）			
			7人			
	(3) 外国人高齢者福祉手当 大正15年4月1日以前生まれで、公的年金などを受給していない外国人高齢者に対して手当を支給する。					
		支給額	対象者数（見込み）			
		4,000円/月	1人			
(4) 介護用品支給費 要介護3以上でかつ介護用品（オムツ等）が必要な市民税非課税世帯に属する在宅寝たきり高齢者（病院に医療入院している場合も利用可能。ただし、介護保険施設入所者を除く。）に対して、介護用品の購入費の補助を行う。						
		支給額	利用者数（見込み）			
		7,000円以内/月	130人			
(5) 高齢者エアコン購入費補助金 住居にエアコンが設置されていない市民税非課税世帯に属する高齢者に対して、家庭用エアコンの購入及び設置に要する費用の一部を補助する。						
		補助額	利用件数（見込み）			
		62,000円以内/件	3件			

(6) 支出科目

区 分	内 容	事業費
需用費	介護用品支給利用券印刷代など	184 千円
負担金、補助及び 交付金	老人福祉車等購入費補助金	213 千円
	社会福祉法人等に対する利用者負担 軽減措置費補助金	168 千円
	高齢者エアコン購入費補助金	186 千円
扶助費	外国人高齢者福祉手当	48 千円
	介護用品支給費	6,220 千円

3 事業効果

在宅高齢者に対して各種助成をすることで、介護者等の経済的負担を軽減することができる。

また、在宅高齢者の健康増進及び福祉の向上を図ることができる。

科目	事業名	高齢者タクシー料金助成費（高齢者在宅福祉費）																							
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる																							
		高齢者福祉の充実																							
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	03 高齢者福祉費																	
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																							
16,359 千円 (皆増)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																			
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	16,359 千円																			
主管	1 事業目的 通院や買い物など高齢者の日常的な外出を支援、経済的負担を軽減するため、高齢者を対象にタクシー利用券を支給する。																								
	2 事業内容																								
	(1) 補助対象者 助成をする当該年度の末日である3月31日現在において、満85歳以上の者																								
	(2) 対象数（見込み） 3,538人																								
	(3) 助成内容 タクシー利用券500円分を24枚支給（1乗車で利用券500円分1枚使用可。1月あたりの使用枚数制限なし。）																								
	(4) 支出科目																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>需用費</td> <td>タクシー利用券印刷など</td> <td>842 千円</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>郵送料</td> <td>1,501 千円</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>タクシー利用券封入封かん業務</td> <td>71 千円</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>タクシー利用券計数機</td> <td>121 千円</td> </tr> <tr> <td>扶助費</td> <td>タクシー料金助成金</td> <td>13,824 千円</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	内 容	事業費	需用費	タクシー利用券印刷など	842 千円	役務費	郵送料	1,501 千円	委託料	タクシー利用券封入封かん業務	71 千円	備品購入費	タクシー利用券計数機	121 千円	扶助費	タクシー料金助成金	13,824 千円
	区 分	内 容	事業費																						
	需用費	タクシー利用券印刷など	842 千円																						
	役務費	郵送料	1,501 千円																						
委託料	タクシー利用券封入封かん業務	71 千円																							
備品購入費	タクシー利用券計数機	121 千円																							
扶助費	タクシー料金助成金	13,824 千円																							
3 事業効果 高齢者に対してタクシー利用券を支給することで、日常的な外出を支援、経済的な負担を軽減することができる。																									
高																									
齢																									
福																									
祉																									
課																									

科目	事業名		敬老費				
	政策体系		誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
			高齢者福祉の充実				
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	03 高齢者福祉費	
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳					
	4,424 千円 (△8千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
主管	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	4,424千円	
高 齢 福 祉 課	1 事業目的						
	喜寿の歳にあたる77歳の方を対象に敬老会を開催し長寿を祝うとともに、結婚後50周年を迎える夫婦を対象に祝賀する。						
	また、多年にわたり社会に貢献した高齢者(数え88歳)に敬老金を支給することで、感謝の意を表すとともに、本市に居住する満100歳の方に祝金を支給し、併せて家族の労をねぎらい、市民の敬老精神の高揚を図る。						
	2 事業内容						
	(1) 敬老会開催費						
	ア 敬老会の開催						
	77歳(昭和24年生まれ)の高齢者を対象とし、敬老会を開催し長寿を祝うとともに、対象者に対し祝品を贈呈する。						
	対象者数(見込み)						871人
	イ 金婚祝品の支給						
	結婚50周年を迎えた夫婦を対象とし、敬老会に招いて祝品及び記念品を贈呈する。						
対象者数(見込み)						30組	
ウ 支出科目							
(ア) 敬老会							
区 分		内 容			事業費		
報償費		記念品			1,006千円		
需用費		式場生花、来賓飲料、案内はがき及び式次第印刷など			115千円		
役務費		郵送料及び傷害保険料			163千円		
委託料		司会・アトラクション業務、交通誘導業務			604千円		
使用料及び賃借料		要約筆記機材貸出費用			2千円		

(イ) 金婚祝

区 分	内 容	事業費
報償費	祝品	99 千円
需用費	祝状印刷、丸筒及び記念写真代など	69 千円
役務費	郵送料	9 千円

(2) 敬老金等支給費

ア 敬老金の支給

数え88歳（昭和14年生まれ）の高齢者を対象とし、敬老金を贈呈する。

対象者数（見込み）	敬老金支給額
368 人	5,000 円／人

イ 長寿記念祝金等の支給

満100歳になる高齢者を対象とし、長寿記念祝金及び祝状を贈呈する。

対象者数（見込み）	長寿記念祝金支給額
14 人	30,000 円／人

ウ 支出科目

区 分	内 容	事業費
報償費	敬老金	1,840 千円
	長寿記念祝金	420 千円
需用費	祝儀袋	5 千円
	祝状等印刷代	6 千円
役務費	敬老金案内通知等郵送料	86 千円

3 事業効果

長年にわたり社会のために尽くしてきた高齢者の長寿を祝うとともに、市民の敬老精神の高揚を図ることができる。

高
齢
福
祉
課

科目	事業名	後期高齢者保健・介護予防推進費				
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
		健康づくりと社会保障制度の運営				
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	03 高齢者福祉費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
38,183 千円 (+6 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	38,054 千円	129 千円
主管						
保険年金課・健康推進課・高齢福祉課	1 事業目的					
	愛知県後期高齢者医療広域連合から委託を受け、後期高齢者健康診査をはじめとする高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施することにより、生活習慣病及びフレイル（虚弱状態）を早期に発見し、後期高齢者の継続的な支援を行う。					
	2 事業内容					
	(1) 後期高齢者健康診査費					
	ア 後期高齢者健康診査					
	指定医療機関において、75歳以上及び一定の障害がある65歳以上の者に個別健康診査及び健診結果の説明を行う。					
	受診者数（見込み）		健康診査内容			
	3,882 人		問診、計測（身長・体重・BMI）、血圧測定、診察、血液検査（脂質・肝機能・代謝系）及び尿検査、また、医師が必要と認めた場合に貧血検査、心電図検査及び眼底検査			
	イ 後期高齢者歯科健康診査					
	指定歯科医療機関において、75歳、80歳の者に歯科健康診査や口腔機能評価を実施し、その結果により歯科保健指導を行う。					
受診者数（見込み）						
		27 人				
ウ 支出科目						
区分	内 容			事業費		
旅費	研修交通費			3 千円		
需用費	指導用パンフレット、健康診査案内及び受診券発送用封筒印刷など			646 千円		
役務費	郵送料、事務手数料			2,064 千円		
委託料	後期高齢者医療健康診査及び後期高齢者歯科健康診査業務、受診券印刷業務など			35,262 千円		

(2) 後期高齢者疾病予防費

健診結果を活用し、家庭訪問及び電話支援を行う。

ア 対象者

75歳から79歳で、要介護認定を受けておらず、前年度健康診査受診者のうち低栄養に該当（低栄養）、前年度健康診査受診歴がない糖尿病治療中断者（重症化予防）又は前年度健康診査受診者のうち口腔機能低下がみられかつ過去1年間歯科医療機関の受診をしていない者（口腔）。

イ 対象者数（見込み）

41人

ウ 支出科目

区 分	内 容	事業費
需用費	指導用パンフレット、色上質紙	48千円
役務費	郵送料	8千円
備品購入費	自動血圧計	12千円

(3) 後期高齢者フレイル予防費

フレイル予防の啓発、保健指導、管理栄養士や歯科衛生士による健康教育等、積極的な関与を行う。

ア 対象者

高齢福祉課が実施している住民主体運動教室等活動支援事業で了承が得られた団体等

イ 対象者数（見込み）

1,000人

ウ 支出科目

区 分	内 容	事業費
需用費	指導用パンフレットなど	140千円

3 事業効果

後期高齢者健康診査を実施することで、生活習慣病及びフレイルを早期発見することができる。

また、高齢者の特性にあわせた保健事業や介護予防事業を一体的に行うことで、生活習慣病の重症化予防とフレイル対策を推進することができる。

科目	事業名	シルバー人材センター費								
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる								
		高齢者福祉の充実								
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	03 高齢者福祉費		
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳								
30,957 千円 (±0 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等				
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	30,957 千円				
高 齢 福 祉 課 主 管	1 事業目的 清須市シルバー人材センターの運営費及び事業費に対して補助金を交付することで、高齢者福祉の充実を図る。									
	2 事業内容 公益社団法人清須市シルバー人材センター補助金交付要綱の規定により、清須市シルバー人材センターへ補助金を交付する。									
	(1) シルバー人材センター運営費補助金									
	ア 支出科目									
	区 分		内 容					事業費		
	負担金、補助及び交付金		人件費補助金(正規職員5人分及び会計年度任用職員賃金3人分の一部)					21,455 千円		
	(2) シルバー人材センター事業費補助金									
	ア 支出科目									
	区 分		内 容					事業費		
	負担金、補助及び交付金		光熱水費、通信運搬費、保険料、保守委託料及び機器賃借料などの一部					9,502 千円		
(3) 会員数(令和7年11月末現在)										
男 性			女 性			合 計				
241 人			123 人			364 人				
(4) シルバー人材センターが請け負う主な業務										
区 分		内 容								
一般家庭		家事援助(食事作り・洗濯・買い物・通院付添い・清掃等)、除草及び網戸・襖・障子の張替えなど								
事業所		清掃など								
公共機関		公園の清掃、駐輪場の自転車整理、施設清掃、施設管理、除草及びイベント時の駐車場整理など								
3 事業効果 運営費補助金等を交付することにより、清須市シルバー人材センターの円滑な運営に資することができる。 また、高齢者に相応しい仕事を企業、家庭、公共機関などから引き受け、会員に提供することにより、高齢者の就労の機会確保及び高齢者の経験を生かした社会貢献ができる。										

科目	事業名	子ども医療費支給費（福祉医療費）						
	政策体系	子どもの笑顔があふれるまちをつくる						
		結婚・出産・子育て支援の充実						
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	04 福祉医療費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
	469,395 千円 (△119,830 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等	
93,505 千円		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	375,890 千円		
主管	1 事業目的 子どもの医療費の一部を支給することにより、子どもの福祉の増進を図る。							
	2 事業内容 子どもが医療機関などで受診した場合、保険診療にかかった医療費の自己負担額を支給する。							
	(1) 対象者 市内に住所を有する出生の日から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの方で、健康保険に加入している被保険者、組合員、加入者若しくは被扶養者							
	(2) 対象者数							
	区 分		県補助	市単独	合 計			
	令和7年9月末現在		3,770 人	7,197 人	10,967 人			
	月平均（見込み）		3,752 人	7,165 人	10,917 人			
	(3) 支出科目							
	区 分		内 容			事業費		
	役務費		レセプト審査業務			5,884 千円		
扶助費		医療給付費			463,511 千円			
3 事業効果 子どもの医療にかかる経済的不安を軽減し、少子化の解消の一助に資するとともに、子どもの健康の保持増進を図ることができる。								
保険 年 金 課								

科目	事業名	障害者医療費支給費（福祉医療費）																				
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる																				
		障がい児者福祉の充実																				
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	04 福祉医療費														
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																				
137,833 千円 (+9,695 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																
	68,916 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	68,917 千円																
主管	<p>1 事業目的 心身障害者の医療費の一部を支給することにより、心身障害者の福祉の増進を図る。</p> <p>2 事業内容 心身障害者が医療機関などで受診した場合、保険診療にかかった医療費の自己負担額を支給する。</p> <p>(1) 対象者 市内に住所を有する心身障害者で、健康保険に加入している被保険者、組合員、加入者若しくは被扶養者 ア 身体障害者1級～3級 イ 腎臓機能障害者4級 ウ 進行性筋萎縮症4級～6級 エ IQ50以下の方 オ 自閉症状群の方</p> <p>(2) 対象者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>対象者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和7年9月末現在</td> <td>733 人</td> </tr> <tr> <td>月平均（見込み）</td> <td>739 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支出科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>役務費</td> <td>レセプト審査業務</td> <td>687 千円</td> </tr> <tr> <td>扶助費</td> <td>医療給付費</td> <td>137,146 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業効果 心身障害者の健康の保持増進を図ることができる。</p>							区 分	対象者	令和7年9月末現在	733 人	月平均（見込み）	739 人	区 分	内 容	事業費	役務費	レセプト審査業務	687 千円	扶助費	医療給付費	137,146 千円
区 分	対象者																					
令和7年9月末現在	733 人																					
月平均（見込み）	739 人																					
区 分	内 容	事業費																				
役務費	レセプト審査業務	687 千円																				
扶助費	医療給付費	137,146 千円																				
保																						
険																						
年																						
金																						
課																						

科目	事業名	精神障害者医療費支給費（福祉医療費）						
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる						
		障がい児者福祉の充実						
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	04 福祉医療費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
105,531 千円 (+4,354 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等		
	20,728 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	84,803 千円		
主管	1 事業目的 精神障害者の医療費の一部を支給することにより、精神障害者の福祉の増進を図る。							
	2 事業内容 精神障害者が医療機関などで受診した場合、保険診療にかかった医療費（精神通院は自立支援医療との併用のみ有効）の自己負担額を支給する。							
	(1) 対象者 市内に住所を有する精神障害者（1級～3級）で、健康保険に加入している被保険者、組合員、加入者若しくは被扶養者							
	(2) 対象者数							
	区 分		県補助	市単独	合 計			
	令和7年9月末現在		443 人	236 人	679 人			
	月平均（見込み）		469 人	251 人	720 人			
	(3) 支出科目							
	区 分		内 容			事業費		
	役務費		レセプト審査業務			981 千円		
扶助費		医療給付費			104,550 千円			
3 事業効果 精神障害者の医療にかかる経済的不安を軽減し、精神障害者の健康の保持増進を図ることができる。								
保険 年 金 課								

科目	事業名	母子・父子家庭医療費支給費（福祉医療費）													
	政策体系	子どもの笑顔があふれるまちをつくる													
		結婚・出産・子育て支援の充実													
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	04 福祉医療費									
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳													
40,791 千円 (△6,391 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等									
	20,395 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	20,396 千円									
主管	1 事業目的 母子家庭などの医療費の一部を支給することにより、母子家庭の母及び父子家庭の父並びにこれら家庭の児童の福祉の増進を図る。														
	2 事業内容 母子家庭の母及び父子家庭の父並びにこれら家庭の児童（18歳の年度末まで）が医療機関などで受診した場合、保険診療にかかった医療費の自己負担額を支給する。														
	(1) 対象者 市内に住所を有する母子家庭などで、健康保険に加入している被保険者、組合員、加入者若しくは被扶養者（所得制限あり）														
	(2) 対象者数														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>対 象 者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和7年9月末現在</td> <td>850 人</td> </tr> <tr> <td>月平均（見込み）</td> <td>848 人</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	対 象 者	令和7年9月末現在	850 人	月平均（見込み）	848 人		
	区 分	対 象 者													
	令和7年9月末現在	850 人													
	月平均（見込み）	848 人													
	(3) 支出科目														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>役務費</td> <td>レセプト審査業務</td> <td>414 千円</td> </tr> <tr> <td>扶助費</td> <td>医療給付費</td> <td>40,377 千円</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	内 容	事業費	役務費	レセプト審査業務	414 千円	扶助費	医療給付費
区 分	内 容	事業費													
役務費	レセプト審査業務	414 千円													
扶助費	医療給付費	40,377 千円													
3 事業効果 母子家庭の母及び父子家庭の父並びにこれら家庭の児童の健康の保持増進を図るため、医療費の一部を支給し、もって福祉の向上に寄与することができる。															
保															
険															
年															
金															
課															

科目	事業名	後期高齢者福祉医療費支給費（福祉医療費）																	
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる																	
		高齢者福祉の充実																	
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	04 福祉医療費											
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																	
114,157千円 (△18,860千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等													
	52,540千円	0千円	0千円	0千円	0千円	61,617千円													
主管	1 事業目的 後期高齢者医療の一部負担金の支払いが困難な高齢者の健康の保持増進を図るため、医療費の一部を支給することにより、福祉の向上に寄与する。																		
	2 事業内容 後期高齢者医療の一部負担金の支払いが困難な高齢者が医療機関などで受診した場合、保険診療にかかった医療費の自己負担額を支給する。																		
	(1) 対象者 市内に住所を有する75歳以上（65歳以上の一定の障害者）の高齢者で、次のいずれかに該当している方 ア 障害者医療受給資格者 イ 精神障害者医療受給資格者 ウ 母子・父子家庭医療受給資格者 エ 戦傷病者手帳所持者（所得制限あり） オ 市民税非課税世帯に属するひとり暮らし、寝たきり、認知症高齢者 カ 結核命令入所患者、精神障害措置入院者																		
	(2) 対象者数																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>県補助</th> <th>市単独</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和7年9月末現在</td> <td>955人</td> <td>172人</td> <td>1,127人</td> </tr> <tr> <td>月平均（見込み）</td> <td>926人</td> <td>167人</td> <td>1,093人</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	県補助	市単独	合 計	令和7年9月末現在	955人	172人	1,127人	月平均（見込み）	926人	167人	1,093人
	区 分	県補助	市単独	合 計															
	令和7年9月末現在	955人	172人	1,127人															
	月平均（見込み）	926人	167人	1,093人															
	(3) 支出科目																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>役務費</td> <td>レセプト審査業務</td> <td>1,227千円</td> </tr> <tr> <td>扶助費</td> <td>医療給付費</td> <td>112,930千円</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	内 容	事業費	役務費	レセプト審査業務	1,227千円	扶助費	医療給付費	112,930千円			
区 分	内 容	事業費																	
役務費	レセプト審査業務	1,227千円																	
扶助費	医療給付費	112,930千円																	
3 事業効果 高齢者の医療にかかる経済的不安を軽減し、高齢者の健康の保持増進を図るため、医療費の一部を支給し、もって福祉の向上に寄与することができる。																			
保 険 年 金 課																			

科目	事業名	清洲総合福祉センター費						
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる						
		地域福祉の充実						
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	05 社会福祉施設費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
	36,537千円 (△5,552千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等	
0千円		0千円	0千円	0千円	1,125千円	35,412千円		
主管	1 事業目的 住民の福祉の向上及び地域交流の中での福祉の実現を図る施設として、施設の効率的、効果的な管理をするため、指定管理者に施設の管理を委託する。 また、施設の老朽化対策及び長寿命化を図るため、計画的かつ適切な時期に設備等を更新する。							
	2 事業内容							
	(1) 清洲総合福祉センター管理費 指定管理者制度を活用し、社会福祉法人清須市社会福祉協議会へ委託する。							
	ア 支出科目							
			区 分	内 容		事業費		
			役務費	火災保険料		52千円		
			委託料	清洲総合福祉センター指定管理業務		33,516千円		
				建築基準法第12条に基づく定期調査・検査報告業務		500千円		
	(2) 清洲総合福祉センター整備費 設備の経年劣化による機能低下等に対応するため、必要な設備等を更新するための改修工事を行う。							
	ア 支出科目							
		区 分	内 容		事業費			
		工事請負費	浄化槽送風機取替工事など		2,469千円			
3 事業効果 指定管理者制度の活用により、市民サービスの向上や管理運営の費用対効果、効率化の向上を図るとともに、施設を適切に維持管理及び経年劣化した設備を更新することにより、快適で清潔な環境を整えることができる。								
社会福祉課								

科目	事業名	西枇杷島福祉センター費																									
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる																									
		高齢者福祉の充実																									
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	05 社会福祉施設費																					
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																									
9,809千円 (+241千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																					
	0千円	10千円	0千円	0千円	1千円	9,798千円																					
主管	1 事業目的 高齢者に福祉、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションの場を提供することで、健康で明るい生活と生きがいを持てるよう支援するとともに、西枇杷島福祉センターの施設及び設備の維持管理を行う。																										
	2 事業内容																										
	(1) 西枇杷島福祉センター管理費 施設を適切に管理し、設備の維持管理を行う。																										
	ア 開館日数（見込み） 293日																										
	イ 延べ利用者数（見込み） 13,500人																										
	ウ 支出科目																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">需用費</td> <td>光熱水費</td> <td>1,853千円</td> </tr> <tr> <td>消耗品及び日常修繕</td> <td>379千円</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>電話代、手数料及び保険料</td> <td>195千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">委託料</td> <td>館内清掃業務</td> <td>3,245千円</td> </tr> <tr> <td>昇降機、空調設備などの保守業務</td> <td>2,922千円</td> </tr> <tr> <td>貸館、庭木剪定及び廃棄物処理業務</td> <td>774千円</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>器具使用料など</td> <td>441千円</td> </tr> </tbody> </table>						区分	内容	事業費	需用費	光熱水費	1,853千円	消耗品及び日常修繕	379千円	役務費	電話代、手数料及び保険料	195千円	委託料	館内清掃業務	3,245千円	昇降機、空調設備などの保守業務	2,922千円	貸館、庭木剪定及び廃棄物処理業務	774千円	使用料及び賃借料	器具使用料など	441千円
	区分	内容	事業費																								
	需用費	光熱水費	1,853千円																								
		消耗品及び日常修繕	379千円																								
役務費	電話代、手数料及び保険料	195千円																									
委託料	館内清掃業務	3,245千円																									
	昇降機、空調設備などの保守業務	2,922千円																									
	貸館、庭木剪定及び廃棄物処理業務	774千円																									
使用料及び賃借料	器具使用料など	441千円																									
3 事業効果 福祉施設の適切な維持管理を行い、快適で清潔な環境を整えることで、高齢者に福祉、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションの場を提供することができる。																											
高 齢 福 祉 課																											

科目	事業名	新川福祉センター費				
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
		高齢者福祉の充実				
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	05 社会福祉施設費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	15,692千円 (+6,778千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	0千円	0千円	0千円	0千円	219千円	15,473千円
高 齢 福 祉 課	1 事業目的 高齢者などに福祉、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションの場を提供することで、健康で明るい生活と生きがいを持てるよう支援するとともに、新川福祉センター（新川福祉センター及び新川保健センターの複合施設）の施設及び設備の維持管理を行う。					
	2 事業内容					
	(1) 新川福祉センター管理費 施設を適切に管理し、設備の維持管理を行う。					
	ア 開館日数（見込み） 241日					
	イ 延べ利用者数（見込み） 6,500人					
	ウ 支出科目					
			区 分	内 容	事業費	
	需用費			光熱水費	2,397千円	
				消耗品及び日常修繕など	318千円	
	役務費			電話代及び保険料	92千円	
委託料			館内清掃業務	1,878千円		
			空調設備、昇降機、建物環境衛生管理及び消防設備などの保守業務	1,941千円		
			樹木消毒及び剪定業務	160千円		
使用料及び賃借料			新川福祉センター土地賃借料	2,622千円		
			器具使用料	146千円		
(2) 新川福祉センター整備費 老朽化が顕著なトイレ設備等の改修工事を行うため、実施設計を行う。						
ア 支出科目						
		区 分	内 容	事業費		
委託料			トイレ設備等改修工事実施設計業務	6,138千円		
3 事業効果 福祉施設の適切な維持管理を行い、快適で清潔な環境を整えることで、高齢者などに福祉、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションの場を提供することができる。 また、保健センターを含めた設備全般の維持管理を行うことにより各種保健事業を良好に遂行することができる。						

科目	事業名	にしび創造センター費									
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる									
		高齢者福祉の充実									
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	05 社会福祉施設費			
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳									
31,072 千円 (△63 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等					
	0 千円	1,030 千円	0 千円	0 千円	7 千円	30,035 千円					
主管											
高 齢 福 祉 課	1 事業目的 高齢者などに健康の増進、教養の向上及びレクリエーションの場を提供することで、健康で明るい生活と生きがいを持てるよう支援するとともに、にしび創造センター(西枇杷島生きがいセンター、小田井児童館及び西枇杷島小田井公民館の複合施設)の施設及び設備の維持管理を行う。										
	2 事業内容										
	(1) にしび創造センター管理費										
	施設を適切に管理し、設備の維持管理を行う。										
	ア 開館日数(見込み) 359日										
	イ 延べ利用者数(見込み) 25,000人										
	ウ 支出科目										
			区 分	内 容				事業費			
			需用費	光熱水費				5,555 千円			
				消耗品及び日常修繕など				961 千円			
		役務費	電話代、手数料及び保険料				401 千円				
		委託料	館内清掃業務				6,386 千円				
			空調設備、昇降機などの保守業務				6,209 千円				
			貸館、警備など				4,969 千円				
		使用料及び賃借料	土地賃借料				6,236 千円				
			器具使用料など				344 千円				
(2) 西枇杷島生きがいセンター事業費											
手作り教室、生活実用講座(わくわく教室)などを実施する。											
ア 支出科目											
		区 分	内 容				事業費				
		報償費	高齢者教室講師謝金				9 千円				
		需用費	高齢者教室消耗品				2 千円				
3 事業効果											
福祉施設の適切な維持管理を行い、快適で清潔な環境を整えることで、高齢者などに福祉、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションの場を提供することができる。											
また、児童館及び公民館を含めた設備全般の維持管理を行うことにより各種事業を良好に遂行することができる。											

科目	事業名	春日老人福祉センター費																													
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる																													
		高齢者福祉の充実																													
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	05 社会福祉施設費																							
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																													
25,783 千円 (+12,911 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																									
	0 千円	96 千円	0 千円	0 千円	5,577 千円	20,110 千円																									
主管	1 事業目的 高齢者などに福祉、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションの場を提供することにより、健康で明るい生活と生きがいを持てるよう支援するとともに、春日老人福祉センター（春日老人福祉センター、春日保健センター及び清須保健所の複合施設）の施設及び設備の維持管理を行う。																														
	2 事業内容																														
	(1) 春日老人福祉センター管理費 施設を適切に管理し、設備の維持管理を行う。																														
	ア 開館日数（見込み） 292日																														
	イ 延べ利用者数（見込み） 6,000人																														
	ウ 支出科目																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">需用費</td> <td>光熱水費</td> <td>3,805 千円</td> </tr> <tr> <td>消耗品及び日常修繕</td> <td>636 千円</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>電話代、手数料及び保険料</td> <td>274 千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">委託料</td> <td>館内清掃業務</td> <td>1,746 千円</td> </tr> <tr> <td>空調設備及び昇降機などの保守業務</td> <td>3,493 千円</td> </tr> <tr> <td>貸館業務、警備及び害虫防除業務など</td> <td>2,540 千円</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>器具使用料</td> <td>320 千円</td> </tr> </tbody> </table>										区 分	内 容	事業費	需用費	光熱水費	3,805 千円	消耗品及び日常修繕	636 千円	役務費	電話代、手数料及び保険料	274 千円	委託料	館内清掃業務	1,746 千円	空調設備及び昇降機などの保守業務	3,493 千円	貸館業務、警備及び害虫防除業務など	2,540 千円	使用料及び賃借料	器具使用料	320 千円
	区 分	内 容	事業費																												
	需用費	光熱水費	3,805 千円																												
		消耗品及び日常修繕	636 千円																												
役務費	電話代、手数料及び保険料	274 千円																													
委託料	館内清掃業務	1,746 千円																													
	空調設備及び昇降機などの保守業務	3,493 千円																													
	貸館業務、警備及び害虫防除業務など	2,540 千円																													
使用料及び賃借料	器具使用料	320 千円																													
(2) 春日老人福祉センター整備費 老朽化が顕著なトイレ設備の改修工事を行うとともに、電灯用変圧器等の更新に係る設計及び改修工事を行う。																															
ア 支出科目																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>電灯用変圧器等更新工事設計監理業務</td> <td>1,397 千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">工事請負費</td> <td>電灯用変圧器等更新工事</td> <td>5,104 千円</td> </tr> <tr> <td>トイレ改修工事</td> <td>6,468 千円</td> </tr> </tbody> </table>										区 分	内 容	事業費	委託料	電灯用変圧器等更新工事設計監理業務	1,397 千円	工事請負費	電灯用変圧器等更新工事	5,104 千円	トイレ改修工事	6,468 千円											
区 分	内 容	事業費																													
委託料	電灯用変圧器等更新工事設計監理業務	1,397 千円																													
工事請負費	電灯用変圧器等更新工事	5,104 千円																													
	トイレ改修工事	6,468 千円																													
高 齢 福 祉 課																															

3 事業効果

福祉施設の適切な維持管理、設備更新工事を行い、快適で清潔な環境を整えることで、高齢者などに福祉、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションの場を提供することができる。

また、保健センター及び保健所部分も含めた設備全般の維持管理を行うことにより、各種保健事業を良好に遂行することができる。

さらには、住民票など各種証明書発行業務を行うサービスセンターとして活用することができる。

科目	事業名	こども家庭センター運営費（こども家庭センター費）																													
	政策体系	子どもの笑顔があふれるまちをつくる																													
		結婚・出産・子育て支援の充実																													
	款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	01 児童福祉総務費																							
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																													
3,349千円 (+227千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																									
	2,192千円	0千円	0千円	0千円	0千円	1,157千円																									
主管	1 事業目的 子どもとその家族及び妊産婦を対象に、関係機関と連携しながら包括的な相談支援体制の構築を図る。																														
	2 事業内容 こども家庭センター体制を整備し、関係機関と連携し円滑な相談支援を行う。																														
	(1) 業務内容																														
	ア 子ども家庭支援全般に係る業務																														
	イ 要支援児童及び要保護児童並びに特定妊婦等への支援業務																														
	ウ 関係機関との連絡調整等																														
	エ 支援を要する子ども・妊産婦等へのサポートプランの作成																														
	(2) 支出科目																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>要保護児童対策地域協議会謝金</td> <td>73千円</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>調整担当者研修</td> <td>5千円</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>事務用品など</td> <td>47千円</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>通信運搬費</td> <td>87千円</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>児童相談システム保守料</td> <td>919千円</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>児童相談システムリース料など</td> <td>2,218千円</td> </tr> </tbody> </table>										区 分	内 容	事業費	報償費	要保護児童対策地域協議会謝金	73千円	旅費	調整担当者研修	5千円	需用費	事務用品など	47千円	役務費	通信運搬費	87千円	委託料	児童相談システム保守料	919千円	使用料及び賃借料	児童相談システムリース料など	2,218千円
	区 分	内 容	事業費																												
報償費	要保護児童対策地域協議会謝金	73千円																													
旅費	調整担当者研修	5千円																													
需用費	事務用品など	47千円																													
役務費	通信運搬費	87千円																													
委託料	児童相談システム保守料	919千円																													
使用料及び賃借料	児童相談システムリース料など	2,218千円																													
(3) 負担割合																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>国</th> <th>県</th> <th>市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童相談システム関係</td> <td>3分の1</td> <td>3分の1</td> <td>3分の1</td> </tr> <tr> <td>上記以外（需用費等）</td> <td>3分の2</td> <td>6分の1</td> <td>6分の1</td> </tr> </tbody> </table>										区 分	国	県	市	児童相談システム関係	3分の1	3分の1	3分の1	上記以外（需用費等）	3分の2	6分の1	6分の1										
区 分	国	県	市																												
児童相談システム関係	3分の1	3分の1	3分の1																												
上記以外（需用費等）	3分の2	6分の1	6分の1																												
3 事業効果 支援を必要としている子どもとその家庭に対して、関係機関との調整を図ること、迅速かつ専門的な支援の提供ができる。																															
こども家庭課																															

科目	事業名	子育て世帯訪問支援費（こども家庭センター費）				
	政策体系	子どもの笑顔があふれるまちをつくる				
		結婚・出産・子育て支援の充実				
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	01 児童福祉総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	574千円 (△524千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	326千円	0千円	0千円	0千円	0千円	248千円
こども家庭課	1 事業目的 家事・育児等に対し不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる居宅に訪問し、家事支援等を実施することにより、家庭や養育環境を整える。					
	2 事業内容 サポートプラン等により支援の必要な家庭にヘルパーを派遣し、家事及び養育に係る援助を行う。					
	(1) 対象者					
	ア こども家庭センターがアセスメントを行い、サポートプランを作成した要支援児童、要保護児童及びその保護者、特定妊婦。					
	イ 要支援・要保護児童家庭でないものの、支援の必要性が高く、近く要保護児童等になる可能性が非常に高い状態となっている者（サポートプラン作成は必要）。					
	(2) 利用者数（見込み） 2世帯					
	(3) 業務内容 対象家庭を訪問し家事支援を行う。					
	(4) 利用者負担額 1時間につき750円（生活保護・非課税世帯・措置対象者は免除）					
	(5) 支出科目					
	区 分		内 容		事業費	
役務費		郵送料		2千円		
委託料		ヘルパー派遣業務		572千円		
(6) 負担割合						
国		県		市		
3分の1		3分の1		3分の1		
3 事業効果 家事・育児等に対し不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭を訪問し、家事支援等を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことができる。						

科目	事業名	親子関係形成支援費（こども家庭センター費）				
	政策体系	子どもの笑顔があふれるまちをつくる				
		結婚・出産・子育て支援の充実				
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	01 児童福祉総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	197千円 (△5千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	130千円	0千円	0千円	0千円	0千円	67千円
こ ど も 家 庭 課	1 事業目的 子どもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、児童の心身の発達の状況等に応じた情報の提供、相談及び助言を実施する。 また、同じ悩みや不安を抱える保護者等同士が相互に悩み等を相談・共有できる場を設け親子関係の構築を図る。					
	2 事業内容					
	(1) 対象者 親子の関係性や子どもとの関わり方等に不安を抱えている18歳未満の子どもを養育する家庭で、保護者の養育を支援することが特に必要な家庭、もしくは、保護者に監護させることが不相当であると認められる児童のいる家庭及びそれに該当するおそれのある家庭。					
	(2) 事業内容 講義、グループワーク及び個別のロールプレイ等によるペアレント・トレーニングを実施する。					
	ア 子どもとの行動の理解と要因の把握及び対応					
	イ 子どもの発達・成長に応じた関係性や関わり					
	ウ 参加者同士によるピアサポート					
	エ セルフケアや子どもへの関わり方の振り返り					
	(3) 実施方法 ア 1クール5回講義（1回1.5時間・1クール5世帯程度）を2回実施 イ 年齢層（就園前、就園児～小学生低学年）ごとのグループで実施					
	(4) 支出科目					
		区 分	内 容	事業費		
		報償費	臨床心理士謝金	130千円		
		需用費	啓発チラシの印刷など	12千円		
		負担金、補助及び 交付金	養成講座受講費	55千円		
(5) 負担割合						
		国	県	市		
		3分の1	3分の1	3分の1		
3 事業効果 子どもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者に対し、児童の心身の発達の状況等に応じた情報の提供、相談及び助言を実施する。 また、同じ悩みや不安を抱える保護者等同士が相互に悩み等を相談・共有できる場を設け必要な支援を行うことで、親子間における適切な関係性の構築を図ることができる。						

科目	事業名	こども計画費				
	政策体系	子どもの笑顔があふれるまちをつくる				
		結婚・出産・子育て支援の充実				
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	01 児童福祉総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	4,846千円 (+550千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	4,846千円
こども家庭課	1 事業目的 全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸せな状態で生活を送ることができるこどもまんなか社会の実現に向けて、清須市こども計画を策定する。					
	2 事業内容 こども計画策定のためのアンケート調査等の結果の分析・集計・整理・課題を踏まえた清須市こども計画を策定する。					
	(1) こども計画審議会委員報酬 こども計画の策定に関する事項について調査・審議を行うため、清須市こども計画審議会を開催する。					
	ア 審議会委員 18人					
	イ 開催回数 3回					
	ウ 支出科目					
			区 分	内 容	事業費	
			報酬	こども計画審議会委員報酬	318千円	
	(2) こども計画策定費 アンケート調査、ワークショップ、団体ヒアリング等の結果を踏まえて、こども計画策定のための現状と課題を把握分析し、こども計画の策定を行う。					
	ア アンケート調査等の分析と課題整理					
イ 事業計画案の検討とパブリックコメントの実施						
ウ 支出科目						
		区 分	内 容	事業費		
		需用費	こども計画審議会用飲料 計画書及び概要版印刷	357千円		
		役務費	資料送付に係る郵送料	27千円		
		委託料	アンケート調査等の結果を踏まえた計画案の策定業務	4,144千円		
3 事業効果 アンケート調査等を通じ、本市の子どもやその保護者及び若者の状況やニーズを把握し、課題等を整理してこども計画を策定することで、こどもまんなか社会の実現に向けた取組を効果的に推進することができる。						

科目	事業名	子育て利用者支援費（子ども・子育て支援費）						
	政策体系	子どもの笑顔があふれるまちをつくる						
		結婚・出産・子育て支援の充実						
	款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	01 児童福祉総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
	73千円 (±0千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等	
0千円		0千円	0千円	0千円	0千円	73千円		
主管	1 事業目的 子ども・子育てに関する総合相談窓口（子育てコンシェルジュ）を設置し、子育て家庭を中心とした相談及びそのニーズを把握し、子ども及びその保護者等が保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう支援を行う。							
	2 事業内容							
	(1) 総合相談窓口（子育てコンシェルジュ）の設置							
	ア 配置職員 1人（保育士）							
	イ 開設場所 清須市役所北館2階（こども家庭課内）							
	ウ 業務内容							
	こ ど も 家 庭 課	区 分	内 容				回数（見込み）	
		相談支援	電話及び窓口相談など				400回	
		関係機関連携	こども家庭センター及び関係課・関係機関との連携、子育て支援センター巡回相談				随時	
	(2) 支出科目							
区 分	内 容				事業費			
需用費	啓発チラシの印刷など				73千円			
(3) 負担割合								
国		県			市			
3分の2		6分の1			6分の1			
3 事業効果 子ども及びその保護者の子育てニーズを把握し、適切な支援サービスにつなぐことで、子育て親子の孤立や虐待の予防に努めることができる。								

科目	事業名	施設型給付費（子ども・子育て支援費）						
	政策体系	子どもの笑顔があふれるまちをつくる						
		結婚・出産・子育て支援の充実						
	款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	01 児童福祉総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
844,764 千円 (+60,044 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等		
	602,573 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	242,191 千円		
主管	1 事業目的							
	子ども・子育て支援制度に基づき、保育所及び認定こども園等に対し、給付費を支給することにより、幼児期の学校教育・保育における量の拡充及び質の向上を推進する。							
	2 事業内容							
	市内認定こども園のゆめのもりこどもえん、ゆうあいこども園、はなのもりこどもえんを始め、市外認定こども園及び新制度に移行した幼稚園に対して施設型給付費を支給する。							
	(1) 支出科目							
			区 分	内 容	事業費			
			扶助費	施設型給付費（広域入所含む）	844,764 千円			
	(2) 負担割合							
	ア 3歳未満児							
			国	県	市			
		5分の3	5分の1	5分の1				
イ 3歳以上児								
		国	県	市				
		2分の1	4分の1	4分の1				
3 事業効果								
施設型給付費の支給により、幼児期の学校教育・保育における量の拡充及び質の向上に寄与することができる。								
児童 保 育 課								

科目	事業名	地域型保育給付費（子ども・子育て支援費）						
	政策体系	子どもの笑顔があふれるまちをつくる						
		結婚・出産・子育て支援の充実						
	款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	01 児童福祉総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
257,907 千円 (+29,200 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等		
	196,561 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	61,346 千円		
主管	1 事業目的 子ども・子育て支援制度に基づき、小規模保育事業所並びに事業所内保育施設に対し、給付費を支給することにより、3歳未満児の保育における量の拡充及び質の向上を推進する。							
	2 事業内容 子ども・子育て支援制度に基づき、小規模保育事業所清洲なのはな保育園、フイリオ清須、あおぞら保育園春日園及びユニキッズ清須さくら保育園並びに市外の事業所内保育施設等へ地域型保育給付費を支給する。							
	(1) 支出科目							
			区 分	内 容		事業費		
			扶助費	地域型保育給付費		257,907 千円		
(2) 負担割合								
		国	県	市				
		5分の3	5分の1	5分の1				
3 事業効果 地域型保育給付費の支給により、3歳未満児の保育における量の拡充及び質の向上に寄与することができる。								
児童 保 育 課								

科目	事業名	施設等利用費（子ども・子育て支援費）				
	政策体系	子どもの笑顔があふれるまちをつくる				
		結婚・出産・子育て支援の充実				
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	01 児童福祉総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
25,536 千円 (+5,856 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
	19,152 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	6,384 千円
主管	1 事業目的 子ども・子育て支援法に基づく幼児教育・保育の無償化に伴い、施設等利用給付認定を受けた利用者に施設等利用費を支給することで、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図る。					
	2 事業内容 施設等利用給付認定を受けて、認可外保育施設、一時保育、病児・病後児保育、ファミリー・サポート・センター及び幼稚園等の預かり保育を利用した者に対し、施設等利用費として利用料等の一部又は全部を支給する。					
	(1) 支出科目					
	区 分		内 容		事業費	
	扶助費		施設等利用費		25,536 千円	
	(2) 負担割合					
	国		県		市	
	2分の1		4分の1		4分の1	
	3 事業効果 施設等利用費の給付により、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減に寄与することができる。					
	児童 保 育 課					

科目	事業名	乳児等通園支援給付費（子ども・子育て支援費）						
	政策体系	子どもの笑顔があふれるまちをつくる						
		結婚・出産・子育て支援の充実						
	款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	01 児童福祉総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
4,090 千円 (皆増)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等		
	3,578 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	512 千円		
児童 保育 課 主管	1 事業目的							
	子ども・子育て支援制度に基づき、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）を実施する民間の保育事業所に対し、給付費を支給することにより、全ての子どもの育ちを応援し、良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方に対応した支援の強化を図る。							
	2 事業内容							
	保護者の就労要件を問わず、0歳6か月から満3歳未満までの未就園児を対象に通園支援事業を実施する民間の保育事業所に対して、乳児等通園支援給付費を支給する。							
	(1) 対象者							
	0歳6か月から満3歳未満の未就園児							
	(2) 利用時間							
	1人あたり月10時間まで							
	(3) 実施施設							
	区 分		施設名					
一般型		ゆめのもりこどもえん						
余裕活用型		ユニキッズ清須さくら保育園						
(4) 定員								
一般型 6人								
(5) 支出科目								
区 分		内 容			事業費			
扶助費		乳児等通園支援給付費			4,090 千円			
(6) 負担割合								
国		県		市				
4分の3		8分の1		8分の1				
3 事業効果								
乳児等通園支援給付費の支給により、保育環境の向上及び育児負担の軽減に寄与することができる。								

科目	事業名	多様な集団活動事業の利用支援費（子ども・子育て支援費）				
	政策体系	子どもの笑顔があふれるまちをつくる				
		結婚・出産・子育て支援の充実				
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	01 児童福祉総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
144千円 (±0千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
	96千円	0千円	0千円	0千円	0千円	48千円
主管	1 事業目的 子ども・子育て支援法に規定されている地域子ども・子育て支援事業のうち、多様な事業者の参入促進・能力活用事業を実施することにより、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図る。					
	2 事業内容 幼児教育・保育の無償化の給付を受けていない施設等についても、当該施設等を利用する満3歳以上の幼児の保護者に、多様な集団活動事業の利用支援費（上限20,000円）を給付する。					
	(1) 対象者					
	ア 人数 1人					
	イ 給付額 12,000円/月					
	(2) 支出科目					
			区 分	内 容	事業費	
			扶助費	多様な集団活動事業の利用支援費	144千円	
	(3) 負担割合					
			国	県	市	
		3分の1	3分の1	3分の1		
児童 保 育 課	3 事業効果 多様な集団活動事業の利用支援費の給付により、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減になり、利用する施設間の不平等の解消に寄与することができる。					

科目	事業名	子育て短期支援費（子ども・子育て支援費）																					
	政策体系	子どもの笑顔があふれるまちをつくる																					
		結婚・出産・子育て支援の充実																					
	款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	01 児童福祉総務費															
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																					
	114千円 (±0千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																
66千円		0千円	0千円	0千円	0千円	48千円																	
主管	<p>1 事業目的 保護者が疾病・疲労などの身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に、一時的に児童養護施設などで養育・保護を行うことで、保護者の負担軽減を図る。</p> <p>2 事業内容 養育が困難な児童を乳児院・児童養護施設において養育・保護を行う。</p> <p>(1) 対象者 市内に居住する児童</p> <p>(2) 利用期間 7日以内</p> <p>(3) 費用負担（世帯により減免あり）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%; text-align:center;">2歳児未満</td> <td style="width:50%; text-align:center;">2歳児以上</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">10,700円/日</td> <td style="text-align:center;">5,500円/日</td> </tr> </table> <p>(4) 支出科目</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:30%;">区 分</th> <th style="width:40%;">内 容</th> <th style="width:30%;">事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>乳児院・児童養護施設業務</td> <td style="text-align:right;">114千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 負担割合</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:33%;">国</th> <th style="width:33%;">県</th> <th style="width:33%;">市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align:center;">3分の1</td> <td style="text-align:center;">3分の1</td> <td style="text-align:center;">3分の1</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業効果 児童を施設で養育・保護することにより、一時的に養育が困難となった保護者の負担軽減を図ることができる。</p>							2歳児未満	2歳児以上	10,700円/日	5,500円/日	区 分	内 容	事業費	委託料	乳児院・児童養護施設業務	114千円	国	県	市	3分の1	3分の1	3分の1
2歳児未満	2歳児以上																						
10,700円/日	5,500円/日																						
区 分	内 容	事業費																					
委託料	乳児院・児童養護施設業務	114千円																					
国	県	市																					
3分の1	3分の1	3分の1																					
こ																							
ど																							
も																							
家																							
庭																							
課																							

科目	事業名	病児保育費（子ども・子育て支援費）				
	政策体系	子どもの笑顔があふれるまちをつくる				
		結婚・出産・子育て支援の充実				
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	01 児童福祉総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	14,596 千円 (+1,083 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	9,730 千円	0 千円	0 千円	0 千円	700 千円	4,166 千円
児童 保 育 課	1 事業目的 保護者の子育てと就労等の両立を支援し、児童が病気の時でも安心して過ごすことができる環境の整備を図る。					
	2 事業内容 児童が、病気の回復期に至らない場合で集団保育等が困難、かつ、保護者の就労等の都合により家庭において保育を行うことが困難な児童について、病院等に付設された専用の保育室において保育を行う。					
	(1) 対象児童 生後3か月から小学校6年生までの児童					
	(2) 延べ利用人数（見込み） 350人					
	(3) 実施内容					
	区 分		内 容			
	実施場所		病児保育はあとキッズ（医療法人はあと）			
	保育時間		午前9時から午後5時（月曜日から金曜日）			
	定員		6人			
	(4) 支出科目					
区 分		内 容		事業費		
委託料		病児保育実施業務		14,596 千円		
3 事業効果 病院等に付設された施設において、病中である児童の看護及び保育を実施することで、保護者の子育てと就労等の両立及び看護が必要な児童の健全育成に寄与することができる。						

科目	事業名	地域子ども・子育て支援事業費補助金（子ども・子育て支援費）																													
	政策体系	子どもの笑顔があふれるまちをつくる																													
		結婚・出産・子育て支援の充実																													
	款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	01 児童福祉総務費																							
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																													
	46,673 千円 (+5,224 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																								
31,114 千円		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	15,559 千円																									
主管	<p>1 事業目的</p> <p>子ども・子育て支援法に規定されている地域子ども・子育て支援事業のうち、延長保育事業、一時預かり事業及び病児保育事業（体調不良児対応型）を実施する民間保育所等に補助金を交付することにより、安心して子育てができる環境の整備並びに児童福祉の向上を図る。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 実施施設</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>施設名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延長保育事業</td> <td>ゆめのもりこどもえん、はなのもりこどもえん、清洲なのはな保育園、フィリオ清須、ユニキッズ清須さくら保育園</td> </tr> <tr> <td>一時預かり事業（一般型）</td> <td>ゆめのもりこどもえん、はなのもりこどもえん</td> </tr> <tr> <td>一時預かり事業（幼稚園型）</td> <td>ゆめのもりこどもえん、はなのもりこどもえん、七宝幼稚園、西春幼稚園、ずいよう幼稚園</td> </tr> <tr> <td>一時預かり事業（余裕活用型）</td> <td>ユニキッズ清須さくら保育園</td> </tr> <tr> <td>病児保育事業（体調不良児対応型）</td> <td>ゆめのもりこどもえん、はなのもりこどもえん、ユニキッズ清須さくら保育園</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 支出科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td>地域子ども・子育て支援事業費補助金（延長保育事業、一時預かり事業、病児保育事業（体調不良児対応型））</td> <td>46,673 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 負担割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3分の1</td> <td>3分の1</td> <td>3分の1</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業効果</p> <p>民間保育所等に補助金を交付することにより、安心して子育てができる環境の整備並びに児童福祉の向上に寄与することができる。</p>							区 分	施設名	延長保育事業	ゆめのもりこどもえん、はなのもりこどもえん、清洲なのはな保育園、フィリオ清須、ユニキッズ清須さくら保育園	一時預かり事業（一般型）	ゆめのもりこどもえん、はなのもりこどもえん	一時預かり事業（幼稚園型）	ゆめのもりこどもえん、はなのもりこどもえん、七宝幼稚園、西春幼稚園、ずいよう幼稚園	一時預かり事業（余裕活用型）	ユニキッズ清須さくら保育園	病児保育事業（体調不良児対応型）	ゆめのもりこどもえん、はなのもりこどもえん、ユニキッズ清須さくら保育園	区 分	内 容	事業費	負担金、補助及び交付金	地域子ども・子育て支援事業費補助金（延長保育事業、一時預かり事業、病児保育事業（体調不良児対応型））	46,673 千円	国	県	市	3分の1	3分の1	3分の1
区 分	施設名																														
延長保育事業	ゆめのもりこどもえん、はなのもりこどもえん、清洲なのはな保育園、フィリオ清須、ユニキッズ清須さくら保育園																														
一時預かり事業（一般型）	ゆめのもりこどもえん、はなのもりこどもえん																														
一時預かり事業（幼稚園型）	ゆめのもりこどもえん、はなのもりこどもえん、七宝幼稚園、西春幼稚園、ずいよう幼稚園																														
一時預かり事業（余裕活用型）	ユニキッズ清須さくら保育園																														
病児保育事業（体調不良児対応型）	ゆめのもりこどもえん、はなのもりこどもえん、ユニキッズ清須さくら保育園																														
区 分	内 容	事業費																													
負担金、補助及び交付金	地域子ども・子育て支援事業費補助金（延長保育事業、一時預かり事業、病児保育事業（体調不良児対応型））	46,673 千円																													
国	県	市																													
3分の1	3分の1	3分の1																													

科目	事業名	障害児保育事業費補助金（子ども・子育て支援費）				
	政策体系	子どもの笑顔があふれるまちをつくる				
		結婚・出産・子育て支援の充実				
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	01 児童福祉総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	9,360千円 (△780千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	9,360千円
児童 保 育 課	1 事業目的 障害児等を受け入れている民間保育所等に対し、保育士又は幼稚園教諭の加配に必要となる人件費に要する経費を補助することにより、障害児等の保育を推進する。					
	2 事業内容 障害児保育の実施に必要な保育士の雇用に要する経費の一部を補助する。					
	(1) 対象施設					
	区 分		施設名			
	認定こども園		ゆめのもりこどもえん ゆうあいこども園 はなのもりこどもえん			
	小規模保育事業所		清洲なのはな保育園 フィリオ清須 あおぞら保育園春日園 ユニキッズ清須さくら保育園			
	(2) 対象児童 保育を必要とする児童のうち、児童福祉法第4条第2項に規定する障害児に該当するもの					
	(3) 補助額 各月初日現在の障害児1人につき、月額65,000円					
	(4) 支出科目					
	区 分		内 容		事業費	
負担金、補助及び 交付金		清須市障害児保育事業費補助金		9,360千円		
3 事業効果 障害児保育の実施に必要な保育士の雇用に要する経費を補助することにより、民間保育所等における障害児の受入れ体制を整備し、障害児保育の充実に寄与することができる。						

科目	事業名	子ども食堂運営費補助金（子ども・子育て支援費）				
	政策体系	子どもの笑顔があふれるまちをつくる				
		子どもの居場所づくりの推進				
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	01 児童福祉総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	200 千円 (△40 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	200 千円
こ ど も 家 庭 課	1 事業目的	子ども食堂を運営する地域ボランティア団体等への活動の支援を行うことにより、地域における交流、子どもの居場所づくりの推進及び子どもの健やかな育成を図る。				
	2 事業内容	地域ボランティア団体を実施する子ども食堂が継続的に活動できるよう補助金を交付し支援を行う。				
	(1) 対象団体	子ども食堂を運営する団体				
	(2) 補助予定団体数	5 団体				
	(3) 開設日	月 1 回程度の開催				
	(4) 補助対象	補助対象				補助上限額
		消耗品、食材、広報及び光熱水費等				40,000 円／年
	(5) 支出科目	区分				事業費
		負担金、補助及び交付金	子ども食堂実施事業補助金			200 千円
	3 事業効果	地域ボランティア団体等が実施する子ども食堂を支援することにより、地域における交流や子どもの居場所づくりなど、子どもの健やかな育成に寄与することができる。				

科目	事業名	保育対策総合支援事業費補助金（子ども・子育て支援費）				
	政策体系	子どもの笑顔があふれるまちをつくる				
		結婚・出産・子育て支援の充実				
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	01 児童福祉総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	48,524 千円 (+19,257 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	40,481 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	8,043 千円
児童 保 育 課	1 事業目的 安心して子育てができる環境の整備を推進するため、保育人材の確保、保育環境の改善等を行う保育所等を設置する事業者に対し、清須市保育対策総合支援事業費補助金を交付することで、保育環境の充実を図る。					
	2 事業内容 保育人材の確保、保育環境の改善等を行う保育所等を設置する事業者に対し、清須市保育対策総合支援事業費補助金を交付する。					
	(1) 対象施設					
	区 分		施設名			
	保育士宿舎借り上げ支援事業		ゆめのもりこどもえん はなのもりこどもえん ユニキッズ清須さくら保育園			
	保育体制強化事業		ゆめのもりこどもえん はなのもりこどもえん 清洲なのはな保育園 フィリオ清須 あおぞら保育園春日園 ユニキッズ清須さくら保育園			
	保育補助者雇上強化事業		ゆめのもりこどもえん はなのもりこどもえん 清洲なのはな保育園 フィリオ清須 あおぞら保育園春日園 ユニキッズ清須さくら保育園			
	認可外保育施設の衛生・安全対策事業		OAK TREE International School			
	保育環境改善等事業 (保育環境向上等事業)		ゆめのもりこどもえん はなのもりこどもえん ゆうあいこども園 ユニキッズ清須さくら保育園			
	保育所等改修費等支援事業 (小規模保育改修費等)		(仮称) はな保育室しもおたい駅前			

(2) 保育所等改修費等支援事業（再掲）

公募により選定した新規小規模保育事業所は、既存建築物を賃借し、施設を改修後、令和9年度に開園する予定であることから、その施設整備に対し補助金を交付する。

ア 場所

西枇杷島上新94番地

イ 定員

19人

(3) 支出科目

区 分	内 容	事業費
負担金、補助及び 交付金	保育対策総合支援事業費補助金（保 育士宿舍借り上げ支援事業など）	48,524千円

3 事業効果

保育人材の確保、保育環境の改善等を行う保育所等を設置する事業者に対し、清須市保育対策総合支援事業費補助金を交付することで、保育環境の充実に寄与することができる。

科目	事業名	小規模保育事業所整備費補助金（子ども・子育て支援費）												
	政策体系	子どもの笑顔があふれるまちをつくる												
		結婚・出産・子育て支援の充実												
	款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	01 児童福祉総務費						
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳												
	146,314 千円 (皆増)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等							
117,679 千円		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	28,635 千円								
主管	1 事業目的 保育サービスの拡大と待機児童解消のため、令和9年度開園に向けて公募により選定した新規小規模保育事業所の施設整備に係る費用の一部を補助する。 また、認可施設の移転改築に係る費用の一部を補助する。													
	2 事業内容													
	(1) 新規小規模保育事業所（名称未定）													
	ア 場所 清須市清洲地区													
	イ 定員 19名													
	(2) 清洲なのはな保育園移転改築													
	ア 場所 清須市寺野花園地区													
	イ 定員 19名													
	(3) 支出科目													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">負担金、補助及び 交付金</td> <td>新規小規模保育事業所整備補助 補助対象：本体工事、設計料、開設 準備費、借地料</td> <td>90,612 千円</td> </tr> <tr> <td>清洲なのはな保育園移転改築補助 補助対象：本体工事、設計料、開設 準備費</td> <td>55,702 千円</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	内 容	事業費	負担金、補助及び 交付金	新規小規模保育事業所整備補助 補助対象：本体工事、設計料、開設 準備費、借地料	90,612 千円	清洲なのはな保育園移転改築補助 補助対象：本体工事、設計料、開設 準備費
区 分	内 容	事業費												
負担金、補助及び 交付金	新規小規模保育事業所整備補助 補助対象：本体工事、設計料、開設 準備費、借地料	90,612 千円												
	清洲なのはな保育園移転改築補助 補助対象：本体工事、設計料、開設 準備費	55,702 千円												
(4) 負担割合														
ア 新規小規模保育事業所														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>市</th> <th>事業者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3分の2</td> <td>12分の1</td> <td>4分の1</td> </tr> </tbody> </table>							国	市	事業者	3分の2	12分の1	4分の1		
国	市	事業者												
3分の2	12分の1	4分の1												
イ 清洲なのはな保育園移転改築														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>市</th> <th>事業者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2分の1</td> <td>4分の1</td> <td>4分の1</td> </tr> </tbody> </table>							国	市	事業者	2分の1	4分の1	4分の1		
国	市	事業者												
2分の1	4分の1	4分の1												
3 事業効果 民間の小規模保育事業所設置事業者に施設整備費補助金を交付することにより、3歳未満児の受け皿が確保でき、保育サービスの拡大と待機児童の解消に寄与することができる。														

科目	事業名	児童手当支給費（児童手当費）																																																														
	政策体系	子どもの笑顔があふれるまちをつくる																																																														
		結婚・出産・子育て支援の充実																																																														
	款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	01 児童福祉総務費																																																								
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																																																														
1,649,525千円 (△11,275千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																																																										
	1,498,064千円	0千円	0千円	0千円	0千円	151,461千円																																																										
主管	1 事業目的 児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長及び資質の向上を図る。																																																															
	2 事業内容																																																															
	(1) 支給対象年齢 0歳から高校生年代（18歳に達した日の属する年度末まで）の児童																																																															
	(2) 支給額																																																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th colspan="2">支給額（月額）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">0歳～3歳未満</td> <td></td> <td colspan="2">15,000円</td> </tr> <tr> <td>第3子以降</td> <td colspan="2">30,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3歳以上～高校生年代</td> <td></td> <td colspan="2">10,000円</td> </tr> <tr> <td>第3子以降</td> <td colspan="2">30,000円</td> </tr> </tbody> </table>										区 分		支給額（月額）		0歳～3歳未満		15,000円		第3子以降	30,000円		3歳以上～高校生年代		10,000円		第3子以降	30,000円																																					
	区 分		支給額（月額）																																																													
	0歳～3歳未満		15,000円																																																													
		第3子以降	30,000円																																																													
	3歳以上～高校生年代		10,000円																																																													
		第3子以降	30,000円																																																													
(3) 支給月（対象月） 偶数月（令和8年2月分～令和9年1月分）																																																																
(4) 延べ児童数																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">区 分</th> <th colspan="2">延べ児童数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">0歳～3歳未満</td> <td rowspan="2">被用者</td> <td>第1・2子</td> <td colspan="2">14,919人</td> </tr> <tr> <td>第3子以降</td> <td colspan="2">1,600人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">非被用者</td> <td>第1・2子</td> <td colspan="2">1,524人</td> </tr> <tr> <td>第3子以降</td> <td colspan="2">458人</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">3歳以上～中学校修了前</td> <td rowspan="2">被用者</td> <td>第1・2子</td> <td colspan="2">67,061人</td> </tr> <tr> <td>第3子以降</td> <td colspan="2">9,148人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">非被用者</td> <td>第1・2子</td> <td colspan="2">9,482人</td> </tr> <tr> <td>第3子以降</td> <td colspan="2">1,294人</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">高校生年代</td> <td rowspan="2">被用者</td> <td>第1・2子</td> <td colspan="2">19,507人</td> </tr> <tr> <td>第3子以降</td> <td colspan="2">1,060人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">非被用者</td> <td>第1・2子</td> <td colspan="2">3,018人</td> </tr> <tr> <td>第3子以降</td> <td colspan="2">180人</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合 計</td> <td colspan="2">129,251人</td> </tr> </tbody> </table>										区 分			延べ児童数		0歳～3歳未満	被用者	第1・2子	14,919人		第3子以降	1,600人		非被用者	第1・2子	1,524人		第3子以降	458人		3歳以上～中学校修了前	被用者	第1・2子	67,061人		第3子以降	9,148人		非被用者	第1・2子	9,482人		第3子以降	1,294人		高校生年代	被用者	第1・2子	19,507人		第3子以降	1,060人		非被用者	第1・2子	3,018人		第3子以降	180人		合 計			129,251人	
区 分			延べ児童数																																																													
0歳～3歳未満	被用者	第1・2子	14,919人																																																													
		第3子以降	1,600人																																																													
	非被用者	第1・2子	1,524人																																																													
		第3子以降	458人																																																													
3歳以上～中学校修了前	被用者	第1・2子	67,061人																																																													
		第3子以降	9,148人																																																													
	非被用者	第1・2子	9,482人																																																													
		第3子以降	1,294人																																																													
高校生年代	被用者	第1・2子	19,507人																																																													
		第3子以降	1,060人																																																													
	非被用者	第1・2子	3,018人																																																													
		第3子以降	180人																																																													
合 計			129,251人																																																													
こ																																																																
ど																																																																
も																																																																
家																																																																
庭																																																																
課																																																																

(5) 支出科目

区 分	内 容		事業費	
扶助費	0歳～ 3歳未満	被用者	第1・2子	223,785千円
			第3子以降	48,000千円
		非被用者	第1・2子	22,860千円
			第3子以降	13,740千円
	3歳以上～ 中学校修了前	被用者	第1・2子	670,610千円
			第3子以降	274,440千円
		非被用者	第1・2子	94,820千円
			第3子以降	38,820千円
	高校生年代	被用者	第1・2子	195,070千円
			第3子以降	31,800千円
非被用者		第1・2子	30,180千円	
		第3子以降	5,400千円	
合計			1,649,525千円	

(6) 負担割合

区 分		国	県	市
0歳～ 3歳未満	被用者	10分の10	—	—
	非被用者	15分の13	15分の1	15分の1
3歳以上～ 高校生年代	被用者	9分の7	9分の1	9分の1
	非被用者	9分の7	9分の1	9分の1

3 事業効果

児童を養育する者に手当を支給し、家計の負担を軽減することにより、児童の健全な育成及び家庭生活の安定に寄与することができる。

科目	事業名	保育施設等緊急搬送時選定療養費助成金（緊急搬送時選定療養費助成金）				
	政策体系	子どもの笑顔があふれるまちをつくる				
		結婚・出産・子育て支援の充実				
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	01 児童福祉総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	77千円 (皆増)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	77千円
児童 保 育 課	1 事業目的 公立保育施設等において保育士等が迷いなく救急通報を行える体制を確保するとともに、選定療養費が発生した場合に保護者の経済的負担を軽減する。					
	2 事業内容 公立保育施設等の施設の管理下において医療機関に救急搬送された児童の保護者が医療機関に支払った選定療養費を助成する。					
	(1) 助成対象 児童が公立保育施設等から医療機関に救急搬送された際に選定療養費を支払った保護者					
	(2) 助成額 7,700円/人					
	(3) 助成対象者（見込み） 10人					
	(4) 助成対象となる施設 保育園（12園）、児童館（8館）、親子通園施設（たんぽぽ園）の21施設					
	(5) 支出科目					
			区 分	内 容	事業費	
			負担金、補助及び 交付金	保育施設等緊急搬送時選定療養費助 成金	77千円	
	3 事業効果 保護者が安心して児童を通わせることのできる環境を整備することができる。					

科目	事業名	母子家庭等自立支援給付金給付費（母子福祉費）					
	政策体系	子どもの笑顔があふれるまちをつくる					
		結婚・出産・子育て支援の充実					
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	02 母子福祉費	
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳					
	6,296 千円 (△4,036 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
4,722 千円		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	1,574 千円	
主管	1 事業目的 母子及び父子家庭の自立促進に役立つ技能や資格の取得のため、各種講座の受講又は各種学校などの養成機関で修業する場合などに給付金を支給する。						
	2 事業内容						
	(1) 自立支援教育訓練給付金（国庫補助金 3 / 4） 母子家庭の母及び父子家庭の父が、自立促進のために県指定の職業能力開発講座を受講した場合、教育訓練終了後に自立支援教育訓練給付金を支給する。						
	ア 支給額 対象講座の受講料の 6 割相当額（上限 20 万円） ただし、専門実践教育訓練給付指定講座修了後 1 年以内に資格を取得し就職した場合は、2.5 割相当額を追加支給						
	こ ど も 家 庭 課	イ 人数（見込み） 3 人					
		(2) 高等職業訓練促進給付金（国庫補助金 3 / 4） 母子家庭の母及び父子家庭の父が、専門的な資格取得を容易にするため、1 年以上養成機関で修業する場合、高等職業訓練促進給付金を支給する（指定された資格取得のために 1 年以上養成機関で修業する方）。					
	ア 支給額 請求する月の属する年度の課税状況に応じた額						
			市民税非課税世帯		市民税課税世帯		
			100,000 円 / 月		70,500 円 / 月		
	イ 人数（見込み） 4 人						
(3) 支出科目							
		区 分	内 容	事業費			
扶助費		自立支援教育訓練給付金		1,320 千円			
		高等職業訓練促進給付金		4,976 千円			
3 事業効果 母子及び父子家庭の自立の促進を図ることにより、福祉の増進に寄与することができる。							

科目	事業名	母子生活支援施設措置費（母子福祉費）				
	政策体系	子どもの笑顔があふれるまちをつくる				
		結婚・出産・子育て支援の充実				
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	02 母子福祉費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
15,700 千円 (+2,000 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
	11,775 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	3,925 千円
主管	1 事業目的					
	<p>配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子で、その者の監護すべき児童の福祉に欠けるところがある場合、それらの者を母子生活支援施設に保護し、自立の促進のための支援・援助を行う。</p> <p>また、経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦を入所させて助産を受けさせる。</p>					
	2 事業内容					
	(1) 母子生活支援施設措置（国庫負担金 1 / 2 ・ 県費負担金 1 / 4）					
	<p>様々な理由により、家庭での養育が困難な母子を入所させ、自立促進のための生活支援や就業相談を行う。</p> <p>ア 世帯数（見込み）</p> <p>3 世帯</p>					
	(2) 助産施設措置（国庫負担金 1 / 2 ・ 県費負担金 1 / 4）					
	<p>経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦を入所させ助産を受けさせる。</p> <p>ア 人数（見込み）</p> <p>1 人</p>					
	(3) 支出科目					
	区 分		内 容		事業費	
	扶助費	母子生活支援施設措置費		15,000 千円		
助産施設措置費		700 千円				
3 事業効果						
<p>母子生活支援施設において保護を行い、母親とその子どもの生活相談・援助を進め、自立を促進することで、母子福祉に寄与することができる。</p> <p>また、経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦を、入所させて安全に助産を受けさせることができる。</p>						
こ ど も 家 庭 課						

科目	事業名	産前・産後ヘルパー派遣費（母子福祉費）					
	政策体系	子どもの笑顔があふれるまちをつくる					
		結婚・出産・子育て支援の充実					
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	02 母子福祉費	
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳					
	331千円 (△20千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
0千円		0千円	0千円	0千円	0千円	331千円	
主管							
こ ど も 家 庭 課	1 事業目的 産前・産後の体調不良などで、家事又は育児を行うことが困難な世帯にホームヘルパーを派遣し、家事及び乳児の子育て支援を行う。						
	2 事業内容						
	(1) 対象者						
	ア 母子健康手帳交付時から産後12週以内で、体調不良などのため家事又は育児を行うことが困難であり、かつ、同居の親族などが日中に家事又は育児を行うことができない家庭						
	イ 多胎による産後1年以内にある家庭						
	ウ その他、支援を必要とする状態にある家庭						
	(2) 利用者数（見込み）						
			産 前		産 後		
			2人		12人		
	(3) 派遣時間 1回2時間以内（月曜日から金曜日の午前8時から午後6時まで）、かつ、産前20時間以内、産後は12週以内で30時間まで（多胎の場合は、産後1年以内で50時間まで）						
(4) 支援内容							
ア 家事に関すること							
イ 乳児の世話の手伝いに関すること							
(5) 費用負担 1時間につき750円（生活保護世帯・非課税世帯は免除）							
(6) 支出科目							
		区 分	内 容		事業費		
		役務費	郵送料		2千円		
		委託料	産前・産後ヘルパー派遣業務		329千円		
3 事業効果 産前・産後で家事や育児が困難な家庭にホームヘルパーを派遣することにより、安心して子どもを産み育てる環境に寄与することができる。							

科目	事業名	遺児手当支給費（遺児手当費）					
	政策体系	子どもの笑顔があふれるまちをつくる					
		結婚・出産・子育て支援の充実					
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	02 母子福祉費	
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳					
	35,160 千円 (△1,560 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
0 千円		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	35,160 千円	
主管	1 事業目的 両親又は片親がいない状態若しくは重度の障害のある家庭の児童を監護又は養育している者に手当を支給し、児童の健全育成と福祉の推進を図る。						
	2 事業内容 父又は母と生計を同じくしていない18歳未満（18歳に達した日の属する年度末まで）の児童を監護、養育している者に対し、手当を支給する。						
	(1) 対象児童 586人（所得制限対象児童85人）						
	ア 父又は母が死亡した者						
	イ 父又は母が規則に定める程度の障害の状態にある者						
	ウ 父母が婚姻を解消した者						
	エ 父又は母が引き続き1年以上行方不明である者						
	オ 父又は母が引き続き1年以上遺棄している者						
	カ 父又は母が法令により引き続き1年以上拘禁されている者						
	キ 母が婚姻によらないで懐胎した者						
こ ど も 家 庭 課	(2) 受給者（月平均） 397人						
	(3) 支給額 5,000円／月						
	(4) 支出科目						
	区 分		内 容			事業費	
	扶助費		遺児手当			35,160 千円	
	3 事業効果 児童を養育している母子家庭などに手当を支給することにより、生活の安定と自立に寄与することができる。						

科目	事業名	児童扶養手当支給費（児童扶養手当費）								
	政策体系	子どもの笑顔があふれるまちをつくる								
		結婚・出産・子育て支援の充実								
	款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	02 母子福祉費		
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳								
206,846 千円 (△1,165 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等				
	68,948 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	137,898 千円				
主管	1 事業目的									
	児童を養育している父子又は母子家庭などに手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図る。									
	2 事業内容									
	(1) 対象者（月平均）									
	父又は母と生計を同じくしていない18歳未満（18歳に達した日の属する年度末まで）の児童（一定の障害がある時は20歳未満）を監護している母、父又は養育している者									
	全部支給			一部支給			合 計			
	223 人			143 人			366 人			
	(2) 支給額（月額）									
	ア 全部支給									
	児童1人目				児童2人目以降					
46,690 円				11,030 円加算						
イ 一部支給										
児童1人目				児童2人目以降						
11,010 円～46,680 円				5,520 円～11,020 円加算						
(3) 支出科目										
区 分		内 容				事業費				
扶助費		児童扶養手当				206,846 千円				
(4) 負担割合										
国					市					
3分の1					3分の2					
3 事業効果										
児童を養育している母子家庭などに手当を支給することにより、生活の安定と自立に寄与することができる。										
こ										
ど										
も										
家										
庭										
課										

科目	事業名	保育園管理費						
	政策体系	子どもの笑顔があふれるまちをつくる						
		結婚・出産・子育て支援の充実						
	款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	03 保育所費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
	78,755 千円 (△11,663 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等	
0 千円		0 千円	0 千円	0 千円	871 千円	77,884 千円		
児童 保育 課	1 事業目的 保育園施設を常に最良の状態に保持し、その維持管理に努める。							
	2 事業内容 保育園を常に最良の状態に保持するため、施設を維持管理する。							
	(1) 各保育園の管理費							
	区 分		事業費	区 分		事業費		
	西枇杷島保育園		5,708 千円	須ヶ口保育園		7,174 千円		
	芳野保育園		5,109 千円	土器野保育園		8,238 千円		
	本町保育園		5,566 千円	桃栄保育園		6,253 千円		
	花水木保育園		11,707 千円	星の宮保育園		6,624 千円		
	新清洲保育園		5,077 千円	中之切保育園		6,820 千円		
	朝日保育園		4,527 千円	ネギヤ保育園		5,952 千円		
			合 計			78,755 千円		
	(2) 支出科目							
区 分		内 容			事業費			
需用費		電気			15,883 千円			
		ガス			10,276 千円			
		上下水道			7,740 千円			
		消耗品費及び医薬材料費			5,675 千円			
		日常修繕など			4,529 千円			
役務費		通信運搬費、手数料及び保険料			2,462 千円			
委託料		床、ガラス及び側溝などの清掃業務			8,387 千円			
		警備業務			2,904 千円			
		消防設備及び遊具などの保守業務			4,435 千円			
		樹木管理業務など			4,293 千円			
使用料及び賃借料		土器野保育園土地借上料及び複写機使用料など			3,165 千円			
備品購入費		厨房機器更新など			9,006 千円			
3 事業効果 保育所の定期清掃や日常修繕などを実施することにより、保育環境の向上に寄与することができる。								

科目	事業名	保育園事業費								
	政策体系	子どもの笑顔があふれるまちをつくる								
		結婚・出産・子育て支援の充実								
	款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	03 保育所費		
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳								
	190,643 千円 (+13,264 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等			
0 千円		0 千円	0 千円	0 千円	93,774 千円	96,869 千円				
主管	1 事業目的 保護者の就労又は疾病などの理由により、家庭で日中保育することができない(保育を必要とする)場合、保護者にかわって保育を実施する。									
	2 事業内容									
	(1) 保育時間などの状況									
	区 分		内 容							
	保育標準時間	保育時間	午前8時から午後7時まで							
		延長保育時間	午前7時30分から午前8時まで							
	保育短時間	保育時間	午前8時から午後4時まで							
		延長保育時間	午前7時30分から午前8時まで 午後4時から午後7時まで							
	幼児教育・保育無償化(保育料)		3歳以上児及び非課税世帯における3歳未満児の保育料基準額(月額)を無料とする。							
	第二子保育料軽減		年収930万円未満相当世帯における第二子児(3歳未満児)の保育料基準額(月額)を無料又は半額とする。							
	第三子保育料無料化		第三子以降児(3歳未満児)に係る保育料基準額(月額)を無料とする。							
	(2) 保育利用者(見込み) (単位 人)									
	区 分	認可 定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
	西枇杷島保育園	150	3	10	18	29	30	30	120	
	芳野保育園	140	3	10	18	24	25	25	105	
本町保育園	120	3	10	24	24	24	25	110		
花水木保育園	280	6	20	24	45	60	60	215		
新清洲保育園	100	3	5	12	20	25	25	90		
朝日保育園	120	6	10	12	24	24	24	100		
須ヶ口保育園	180	6	15	24	40	40	40	165		
土器野保育園	120	3	10	14	15	24	24	90		
桃栄保育園	150	3	14	24	24	25	25	115		
星の宮保育園	160	3	10	18	24	25	25	105		
中之切保育園	100	3	10	12	15	25	25	90		
ネギヤ保育園	160	3	15	24	24	24	25	115		
合 計	1,780	45	139	224	308	351	353	1,420		
児童 保 育 課										

児童
保
育
課

(3) 各保育園の事業費（賄材料費を除く。）

区 分	事業費	区 分	事業費
西枇杷島保育園	1,282 千円	須ヶ口保育園	1,688 千円
芳野保育園	1,119 千円	土器野保育園	983 千円
本町保育園	1,192 千円	桃栄保育園	1,211 千円
花水木保育園	2,182 千円	星の宮保育園	1,127 千円
新清洲保育園	985 千円	中之切保育園	986 千円
朝日保育園	1,091 千円	ネギヤ保育園	1,223 千円
合 計			15,069 千円

(4) 保育園給食費

児童の成長段階や体調に応じた離乳食やアレルギー、アトピーなどへの配慮など、安全、衛生面及び栄養面での質を確保した給食を提供する。

ア 幼児教育・保育無償化（副食費）

3歳以上児の年収360万円未満相当世帯及び第三子以降児に係る副食費を免除する。（対象者 110人）

イ 第二子副食費免除（市独自制度）

3歳以上児の年収470万円未満相当世帯の第二子にかかる副食費を免除する。（対象者 なし）

(5) 支出科目

区 分	内 容	事業費
需用費	教材用及び各種行事用消耗品	13,445 千円
	健康記録及び緊急連絡表印刷など	580 千円
	保育園給食費（賄材料費）	175,574 千円
役務費	人形劇上演料	840 千円
備品購入費	大型絵本等	204 千円

3 事業効果

就労する家庭の増加や多様化する就労形態に対応することにより、保護者の就労保障と児童福祉の向上に寄与することができる。

科目	事業名	保育園整備費								
	政策体系	子どもの笑顔があふれるまちをつくる								
		結婚・出産・子育て支援の充実								
	款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	03 保育所費		
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳								
318,444千円 (+275,312千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等				
	0千円	0千円	0千円	45,000千円	152,000千円	121,444千円				
主管	1 事業目的 保育園を整備することにより、快適な保育環境の維持に努める。									
	2 事業内容 保育園の改良工事を行う。									
	(1) 西枇杷島保育園整備費									
	ア 支出科目									
	区 分		内 容					事業費		
	委託料		給水配管更新工事設計監理業務					4,532千円		
	工事請負費		空調設備及び給水配管更新工事					59,455千円		
	(2) 本町保育園整備費									
	ア 支出科目									
	区 分		内 容					事業費		
	委託料		照明LED化改修工事設計監理業務					1,584千円		
	工事請負費		遊戯室フローリング改修工事					7,949千円		
			駐車場舗装工事					5,125千円		
			照明LED化改修工事					8,855千円		
	(3) 花水木保育園整備費									
ア 支出科目										
区 分		内 容					事業費			
委託料		照明LED化改修工事設計監理業務					2,376千円			
工事請負費		照明LED化改修工事					13,277千円			
(4) 新清洲保育園整備費										
ア 支出科目										
区 分		内 容					事業費			
委託料		照明LED化改修工事設計監理業務					1,848千円			
工事請負費		照明LED化改修工事					10,307千円			
児童										
保育										
課										

児童保育課

(5) 須ヶ口保育園整備費

ア 支出科目

区 分	内 容	事業費
手数料	建築基準法関連申請手数料	400 千円
委託料	大規模改修工事設計業務	19,635 千円

(6) 星の宮保育園整備費

ア 支出科目

区 分	内 容	事業費
委託料	照明LED化改修工事設計監理業務	1,931 千円
工事請負費	照明LED化改修工事	10,780 千円

(7) 中之切保育園整備費

ア 支出科目

区 分	内 容	事業費
委託料	照明LED化改修工事設計監理業務	7,656 千円
工事請負費	複合遊具更新工事	10,890 千円
	照明LED化改修工事	43,384 千円

(8) ネギヤ保育園整備費

ア 支出科目

区 分	内 容	事業費
委託料	照明LED化改修工事設計監理業務	10,032 千円
工事請負費	照明LED化改修工事	56,518 千円
	防水等改修工事	41,910 千円

3 事業効果

老朽化した保育施設の改良工事等を行うことにより、保育環境の安全性及び快適性の向上に寄与することができる。

科目	事業名	児童館管理費								
	政策体系	子どもの笑顔があふれるまちをつくる								
		子どもの居場所づくりの推進								
	款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	04 児童館費		
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳								
29,265千円 (+125千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等				
	0千円	0千円	0千円	0千円	614千円	28,651千円				
主管	1 事業目的 児童館及び児童センターを常に最良の状態に保持し、その維持管理に努める。									
	2 事業内容 児童館及び児童センターを常に最良の状態に保持するため、施設を維持管理する。									
	(1) 各児童館・児童センターの管理費									
	区 分		事業費		区 分		事業費			
	西枇杷島児童センター		2,522千円		新川児童センター		2,910千円			
	小田井児童館		879千円		星の宮児童センター		5,860千円			
	清洲児童センター		4,697千円		桃栄児童館		4,113千円			
	清洲東児童センター		4,327千円		春日児童館		3,957千円			
	合 計						29,265千円			
	(2) 支出科目									
区 分		内 容				事業費				
需用費		電気				7,045千円				
		ガス				1,718千円				
		上下水道				632千円				
		消耗品費、賄材料費及び医薬材料費				2,930千円				
		日常修繕				1,950千円				
役務費		通信運搬費及び保険料				1,568千円				
		浄化槽点検及び清掃手数料など				834千円				
委託料		館内清掃業務				4,809千円				
		警備業務				1,566千円				
		消防設備保守業務など				1,919千円				
		樹木剪定業務、館庭維持管理業務				354千円				
使用料及び賃借料		桃栄児童館土地借上料及び複写機借上料など				2,934千円				
備品購入費		ブラインド、勉強用机、椅子など				1,006千円				
3 事業効果 児童館及び児童センターの適正管理を図るとともに、子どもたちの身近な施設としての役割を果たし、児童の健全育成に寄与することができる。										

科目	事業名	児童館事業費				
	政策体系	子どもの笑顔があふれるまちをつくる				
		子どもの居場所づくりの推進				
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	04 児童館費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
3,398千円 (△3千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
	0千円	0千円	0千円	0千円	485千円	2,913千円
主管	1 事業目的 児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにする。 また、放課後児童クラブを実施することにより、児童が放課後や週末などに安心して生活できる居場所を確保する。					
	2 事業内容					
	(1) 各児童館及び児童センターの事業費					
	区 分		事業費	区 分		事業費
	西枇杷島児童センター		530千円	新川児童センター		354千円
	小田井児童館		453千円	星の宮児童センター		412千円
	清洲児童センター		568千円	桃栄児童館		321千円
	清洲東児童センター		355千円	春日児童館		405千円
	合 計					3,398千円
	(2) 児童館及び児童センター事業					
1 8歳未満のすべての児童を対象に、健全な遊びを通じて児童の集団的及び個人的指導（体操、手遊び、親子遊び、季節行事など）を実施する。						
ア 利用時間などの状況						
区 分		内 容				
利用時間		午前9時から午後5時				
休館日		日曜、祝日及び12月29日から1月3日				
イ 利用者（見込み・放課後児童クラブ利用者を含む）						
区 分		乳幼児	小学生	中・高校生	合 計	
西枇杷島児童センター		1,800人	24,900人	60人	26,760人	
小田井児童館		3,100人	17,800人	60人	20,960人	
清洲児童センター		1,100人	29,300人	60人	30,460人	
清洲東児童センター		800人	18,500人	210人	19,510人	
新川児童センター		1,100人	14,200人	60人	15,360人	
星の宮児童センター		900人	9,200人	60人	10,160人	
桃栄児童館		700人	9,900人	60人	10,660人	
春日児童館		1,000人	14,100人	60人	15,160人	
合 計		10,500人	137,900人	630人	149,030人	
児童						
保育						
課						

(3) 放課後児童クラブ

家庭において、保護者の仕事などで昼間留守になる小学生の児童を対象に放課後児童クラブを実施する。

ア 利用時間などの状況

区 分	内 容
基本時間	平日 下校時から午後6時 学校休業日 午前8時30分から午後6時
延長利用時間	午後6時から午後7時 学校休業日 午前7時30分から午前8時30分
基本利用料	登録日数21日以上 3,000円/月(8月のみ5,000円/月) 登録日数20日以下 2,000円/月(8月のみ3,000円/月)
延長利用料	100円/日

イ 登録者(令和8年10月1日時点見込み)

区 分		定 員	登録者数
西枇杷島児童センター	西枇杷島児童クラブ	40人	66人
	なかよしクラブ	40人	45人
	さわやかクラブ	30人	29人
小田井児童館	小田井児童クラブ	30人	34人
	あそびクラブ	30人	41人
清洲児童センター	清洲児童クラブ	40人	52人
	げんきっ子クラブ	40人	41人
	にこにこクラブ	40人	43人
	きぼうクラブ	40人	37人
清洲東児童センター	東げんきっ子クラブ	30人	49人
	東にこにこクラブ	40人	45人
新川児童センター	新川児童クラブ	40人	43人
	わくわくクラブ	40人	35人
星の宮児童センター	星の宮児童クラブ	40人	49人
桃栄児童館	桃栄児童クラブ	40人	53人
春日児童館	春日児童クラブ	40人	37人
	すくすくクラブ	40人	35人
合 計		640人	734人

(4) 支出科目

区 分	内 容	事業費
報償費	児童厚生員研修会及び各種教室講師謝金など	284千円
需用費	活動及び行事用消耗品など	2,772千円
役務費	人形劇上演料	342千円

3 事業効果

児童の健全育成に必要な事業を実施することにより、児童の心身の健康を増進し、情操を豊かにすることができる。

また、放課後児童クラブを実施し、児童が放課後や週末などに安心して生活できる居場所を確保することにより、仕事と子育ての両立支援及び児童の健全育成に寄与することができる。

児
童
保
育
課

科目	事業名	児童館整備費											
	政策体系	子どもの笑顔があふれるまちをつくる											
		子どもの居場所づくりの推進											
	款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	04 児童館費					
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳											
	12,100 千円 (△125,405 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等						
0 千円		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	12,100 千円							
主管	<p>1 事業目的 児童館を整備することにより、快適な児童館環境の維持に努める。</p> <p>2 事業内容 清洲東児童センターの大規模改修工事に向けた調査、基本設計及び実施設計を行う。</p> <p>(1) 清洲東児童センター整備費 ア 支出科目</p> <table border="1" data-bbox="386 994 1458 1128"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>大規模改修工事調査、基本設計及び実施設計業務</td> <td>12,100 千円</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	内 容	事業費	委託料	大規模改修工事調査、基本設計及び実施設計業務	12,100 千円
	区 分	内 容	事業費										
	委託料	大規模改修工事調査、基本設計及び実施設計業務	12,100 千円										
児 童 保 育 課	<p>3 事業効果 児童館を整備することにより、児童館の安全性及び快適性の向上に寄与することができる。</p>												

科目	事業名	親子通園施設費				
	政策体系	子どもの笑顔があふれるまちをつくる				
		結婚・出産・子育て支援の充実				
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	05 児童福祉施設費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
2,910千円 (△111千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
	0千円	0千円	0千円	0千円	13千円	2,897千円
児童 保 育 課	1 事業目的 障がいのある子どもなどに対し、ふれあいの場を提供し、保護者とともに日常生活に必要な習慣を養い、心身の発達を援助する。 また、親子通園施設たんぽぽ園を常に最良の状態に保持し、その維持管理に努める。					
	2 事業内容					
	(1) 親子通園施設管理費 親子通園施設たんぽぽ園を常に最良の状態に保持するため、施設の維持管理をする。					
	ア 支出科目					
	区 分		内 容			事業費
	需用費		電気			519千円
			ガス			395千円
			上下水道			129千円
			消耗品、医薬材料費及び日常修繕など			484千円
	役務費		通信料及び火災保険料など			97千円
委託料		園内清掃業務			299千円	
		警備業務			242千円	
		消防設備などの保守業務			165千円	
使用料及び賃借料		複写機賃借料など			87千円	

(2) 親子通園施設事業費

日常生活の指導、集団生活の指導、保健指導、保護者に対する療育上の助言及び指導などの療育事業を実施する。

ア 実施事業

区 分	内 容	回数（見込み）
保護者学習会	保護者学習会及びグループワーク	20 回
相談支援	個別懇談会、修了児・OB相談及び心理発達相談（臨床心理士）	350 回
就学前支援	小学校及び保育園の見学	2 回
体験療育	乗馬セラピー、プール療育、鉄道乗車体験、人形劇観賞及び学童交流会	7 回
ボランティア受入	地域ボランティア	23 回
交流スペース事業	障がいのある子どもを持つ親などの交流の場	18 回

イ 利用人数

登録者（令和7年10月1日現在）	年間延べ利用者（見込み）
35 人	2,180 人

ウ 療育利用料（3歳以上児及び3歳未満児の非課税世帯は除く。）
280円／日

エ 支出科目

区 分	内 容	事業費
報償費	療育サポート会議講師謝金	27 千円
需用費	日常療育教材費及び療育事業用賄材料費	123 千円
役務費	人形劇団上演料及び保険料	64 千円
使用料及び賃借料	乗馬セラピー及びプール利用料など	82 千円
備品購入費	教材用備品	145 千円

3 事業効果

親子通園施設たんぽぽ園の適正管理を図り、日常生活の指導・助言などの療育を行うことで、障がいのある子どもの心身の発達を援助することができる。

児
童
保
育
課

科目	事業名	子育て支援センター管理費				
	政策体系	子どもの笑顔があふれるまちをつくる				
		結婚・出産・子育て支援の充実				
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	06 子育て支援センター費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	1,382千円 (△118千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	1,382千円
児童 保育 課	1 事業目的 子育て全般に関する専門的な支援を行うための拠点となる子育て支援センターの維持管理に努める。					
	2 事業内容 地域の子育て中の親子に健全な遊びを提供するため、施設を適切に維持管理する。					
	(1) 各子育て支援センターの管理費					
	区 分		事業費			
	西枇杷島子育て支援センター		349千円			
	清洲子育て支援センター		361千円			
	新川子育て支援センター		407千円			
	春日子育て支援センター		265千円			
	合 計		1,382千円			
	(2) 支出科目					
区 分		内 容		事業費		
需用費	トイレットペーパー、洗剤など		498千円			
	日常修繕		320千円			
	医薬材料費		72千円			
役務費	通信運搬費		160千円			
	施設賠償保険料		47千円			
委託料	暖房機器保守点検業務		6千円			
使用料及び賃借料	複写機賃借料		246千円			
備品購入費	図書備品		33千円			
3 事業効果 子育て支援センターの適正管理を図ることにより、子育て世帯の支援に寄与することができる。						

科目	事業名	子育て支援センター事業費																																					
	政策体系	子どもの笑顔があふれるまちをつくる																																					
		結婚・出産・子育て支援の充実																																					
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	06 子育て支援センター費																																	
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																																					
	940 千円 (△497 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																																
主管	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	6 千円	934 千円																																	
児童 保育 課	1 事業目的 地域子育て支援情報の収集及び提供に努め、既存ネットワークと連携しながら、子育て家庭（これから子育てを始める家庭を含む。）の相互交流を図る。																																						
	2 事業内容																																						
	(1) 一般利用 子育てに関する相談の場及び情報の提供、子育てサークルなどの育成及び支援並びに子育て支援の関係機関との連携及び協力などを行う。																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>延べ利用者（見込み）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西枇杷島子育て支援センター</td> <td>11,720 人</td> </tr> <tr> <td>清洲子育て支援センター</td> <td>10,750 人</td> </tr> <tr> <td>新川子育て支援センター</td> <td>11,610 人</td> </tr> <tr> <td>春日子育て支援センター</td> <td>10,860 人</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>44,940 人</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	延べ利用者（見込み）	西枇杷島子育て支援センター	11,720 人	清洲子育て支援センター	10,750 人	新川子育て支援センター	11,610 人	春日子育て支援センター	10,860 人	合 計	44,940 人																					
	区 分	延べ利用者（見込み）																																					
	西枇杷島子育て支援センター	11,720 人																																					
	清洲子育て支援センター	10,750 人																																					
	新川子育て支援センター	11,610 人																																					
	春日子育て支援センター	10,860 人																																					
	合 計	44,940 人																																					
(2) 事業別利用 育児不安などについての相談、講習会及び地域交流会を実施する。																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">延べ利用者（見込み）</th> </tr> <tr> <th>相 談</th> <th>講習会</th> <th>行 事</th> <th>地域支援</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西枇杷島</td> <td>20 人</td> <td>580 人</td> <td>110 人</td> <td>110 人</td> </tr> <tr> <td>清洲</td> <td>20 人</td> <td>520 人</td> <td>110 人</td> <td>170 人</td> </tr> <tr> <td>新川</td> <td>20 人</td> <td>510 人</td> <td>170 人</td> <td>40 人</td> </tr> <tr> <td>春日</td> <td>20 人</td> <td>650 人</td> <td>110 人</td> <td>110 人</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>80 人</td> <td>2,260 人</td> <td>500 人</td> <td>430 人</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	延べ利用者（見込み）				相 談	講習会	行 事	地域支援	西枇杷島	20 人	580 人	110 人	110 人	清洲	20 人	520 人	110 人	170 人	新川	20 人	510 人	170 人	40 人	春日	20 人	650 人	110 人	110 人	合 計	80 人	2,260 人	500 人	430 人
区 分	延べ利用者（見込み）																																						
	相 談	講習会	行 事	地域支援																																			
西枇杷島	20 人	580 人	110 人	110 人																																			
清洲	20 人	520 人	110 人	170 人																																			
新川	20 人	510 人	170 人	40 人																																			
春日	20 人	650 人	110 人	110 人																																			
合 計	80 人	2,260 人	500 人	430 人																																			
(3) 支出科目																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>子育て講座講師謝金</td> <td>320 千円</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>活動用消耗品など</td> <td>568 千円</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>講演会手数料</td> <td>52 千円</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	内 容	事業費	報償費	子育て講座講師謝金	320 千円	需用費	活動用消耗品など	568 千円	役務費	講演会手数料	52 千円																						
区 分	内 容	事業費																																					
報償費	子育て講座講師謝金	320 千円																																					
需用費	活動用消耗品など	568 千円																																					
役務費	講演会手数料	52 千円																																					
3 事業効果 子育て講座、相談及び交流会の実施並びにサークル活動の場を提供することで、子育て世帯の支援に寄与することができる。																																							

科目	事業名	生活保護扶助費（生活保護扶助費）						
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる						
		地域福祉の充実						
	款	03 民生費		項	03 生活保護費		目	02 生活保護扶助費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
	1,283,555千円 (+279,089千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等	
963,793千円		0千円	0千円	0千円	0千円	319,762千円		
主管	1 事業目的 最低限の生活を保障するとともに自立を助長するため、憲法第25条に規定する理念に基づき、生活に困窮する市民等に対し、必要な保護を行う。							
	2 事業内容							
	(1) 被保護者の状況（令和7年10月1日現在）							
	世帯数		人 数		保護率（※）			
	507世帯		634人		9.21‰			
	※ ‰（パーミル）は、千分率を表し、1／1,000を意味する。							
	(2) 地区別の状況（令和7年10月1日現在）							
	区 分		世帯数		人 数			
	西枇杷島地区		98世帯		124人			
	清洲地区		188世帯		245人			
新川地区		138世帯		175人				
春日地区		83世帯		90人				
(3) 支出科目								
区 分		内 容			事業費			
扶助費		生活扶助			308,476千円			
		教育扶助			3,202千円			
		住宅扶助			192,933千円			
		医療扶助			736,385千円			
		介護扶助			35,635千円			
		その他扶助			5,646千円			
		就労自立給付金			363千円			
		進学準備給付金			300千円			
		行旅死亡人取扱費			315千円			
		法外援助費			300千円			
3 事業効果 生活に困窮する市民等に対して、必要な保護を行い、その最低限の生活を保障することにより、セーフティネットとしての役割を果たすことができる。								